

# 税理士が知っておきたい新型コロナウイルス感染症対応支援策について

---

東京税理士会麹町支部研修会

2021年7月15日

東京税理士会情報システム部 菅沼俊広

1. 国の支援金（一時支援金・月次支援金）
2. 緊急事態宣言下自治体の飲食店向け支援金  
（東京都協力金）  
飲食店以外の中小企業等を対象
3. 事業再構築助成金・生産性向上助成金  
（もの補助・IT導入補助金・持続化補助金）  
の内容と顧問先への支援方法について
4. その他支援策

---

# 1. 国の支援金(一時支援金・月次支援金)

### 経済産業省の支援策（2021年6月14日時点）

新型コロナウイルス（COVID-19）による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内します。

出勤者数の削減に関する実施状況の公表・登録	支援策パンフレット	新型コロナ対策サポートナビ	資金繰り支援について	目次支援金	一時支援金
事業再構築補助金	緊急事態宣言の再発令に伴う経産省の支援措置について	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	Go To イベント		
Go To 商店街	在宅勤務の推進	企業によるテレワーク支援	コロナ対策のポイントを探そう！	新型コロナウイルス対策補助事業	
中小企業・小規模企業の相談窓口	現地進出企業・現地情報及び相談窓口（シャेटロ）	貿易保険による対応策（NEXT）	輸出入手続きの緩和等	下請等中小企業への配慮要請	
新型コロナウイルス感染症拡大に関連する工請取引Q&Aについて	個人事業主・フリーランス支援	雇用等への配慮要請	EdTech事業者の取組支援	支援情報の検索サービス	

その他の関連情報をご案内します。

持続化給付金	家賃支援給付金	マスク・消毒液・フケチン等の状況	国際的な人の往来再開の段階的措置	海外渡航者新型コロナウイルス検査センター（TeCOT）
株主総会（オンラインでの開催等）、企業決算・監査等の対応	各自治体の支援策	国有財産の賃付料等に係る債権の履行期限延長	新型コロナウイルス感染症により閉じられた方及び子の縁いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン	契約における押印の見直し

## 緊急事態宣言の再発令に伴う経産省の支援措置

# 売上の減少した中小事業者に対する一時支援金の支給

### 対象

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者

### 要件

緊急事態宣言の再発令に伴い、

- ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、  
(農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定)  
または、
- ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと  
(旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定)  
により、本年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年比 (or対前々年比) ▲50%以上減少していること

### 支給額

法人は 60万円以内、個人事業者等は30万円以内の額を支給

※算出方法：前年 (or前々年) 1月から3月の事業収入 - (前年 (or前々年) 同月比▲50%以上の月の事業収入×3)

### 申請方法 (調整中)

前年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書において、緊急事態宣言によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。

なお、一次取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客の統計等の保存を義務付け。

※3月上旬に電子申請での受付開始予定。

一時支援金

ichijishienkin.go.jp

お問い合わせ窓口 資料ダウンロード よくある質問

中小企業銀行 マイページ

一時支援金とは 必要な書類について 申請サポート会場とは よくある質問

## 中小法人・個人事業者のための 一時支援金 緊急事態宣言の影響緩和

本サイトはGoogle ChromeおよびMicrosoft Edgeの最新バージョンでご利用いただけます。  
他のブラウザやスマートフォンでは正常に動作しない場合がございます。  
4月中旬以降にスマートフォンでもご利用いただけるようになる予定です。

### 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の概要

※画像をクリックするとPDFファイルが開きます

中小法人・個人事業者のための  
**一時支援金**  
緊急事態宣言の影響緩和

**申請期間**▶▶▶ 2021年3月8日(月)～5月31日(月)

**給付額**

中小法人等▶▶▶ 上限 60万円 個人事業者等▶▶▶ 上限 30万円 を支給します。

**給付額**▶▶▶ 2019年または2020年の1月～3月の合計売上－2021年の対象月\*の売上×3ヶ月

**給付対象** ▶▶▶ 詳しくはホームページでご確認ください

①と②を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。  
③緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること\*  
④2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少

以下の場合には給付対象とはなりません

- 事業活動に季節性があるケース(例:夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など、通常事業収入を得られない時期を対象月として緊急事態宣言の影響により事業収入が減少したわけではないにも関わらず給付を申請する場合は給付対象外です。
- (緊急事態宣言とは関係なく)売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合は給付対象外です。
- (緊急事態宣言とは関係なく)単に営業日数が少ないことにより対象月の売上が50%以上減少している場合は給付対象外です。
- 売上が50%以上減少していても、または、宣言地域に所在する事業者であっても、給付要件を満たさなければ給付対象外です。

18:09  
2021/03/27

緊急事態宣言の再発令により影響を受けた皆様へ

## 飲食店の時短営業等により 影響を受けた事業者に一時金を支給します

### 対象

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や  
不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、  
売上が減少した中堅・中小事業者

### 要件

緊急事態宣言の再発令に伴い、

①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること

農業者・漁業者、飲食料品・割箸・おしぼりなど飲食業に  
提供される財・サービスの供給者を想定しています。

または、

②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛  
による直接的な影響を受けたこと

旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の  
影響を受けた者を想定しています。

により、本年1～3月のいずれかの月の売上高が  
対前年比（または対前々年比）▲50%以上減少していること。

支給額

中小法人等 上限60万円  
個人事業者等 上限30万円

算出方法： 前年または前々年の対象期間の合計売上  
- 2021年の対象月の売上×3  
対象期間：1月～3月  
対象月：対象期間から任意に選択した月

3月1日（月） 事前確認受付開始  
3月8日（月） 申請受付開始

### 3月1日（月）事前確認の受付を開始しました

- 不正受給や誤って受給してしまうことへの対応として、申請予定者が、①事業を実施しているのか、②一時支援金の給付対象等を正しく理解しているか等を事前に確認します。
- 具体的には、「登録確認機関」が、TV会議又は対面等で、事務局が定めた書類（帳簿等）の有無の確認や宣誓内容に関する質疑応答等の形式的な確認を行います。
  - ▶「登録確認機関」は、一時支援金事務局のWEBサイトよりご検索いただけます。
- なお、登録確認機関は、当該確認を超えて、申請希望者が給付対象であるかの判断は行いません。また、事前確認の完了をもって、給付対象になるわけではありません。

所属団体、事業性の与信取引先、顧問等の登録確認機関であれば、  
「給付対象を正しく理解しているか」等のみについて、電話にて事前確認を受けることができます。

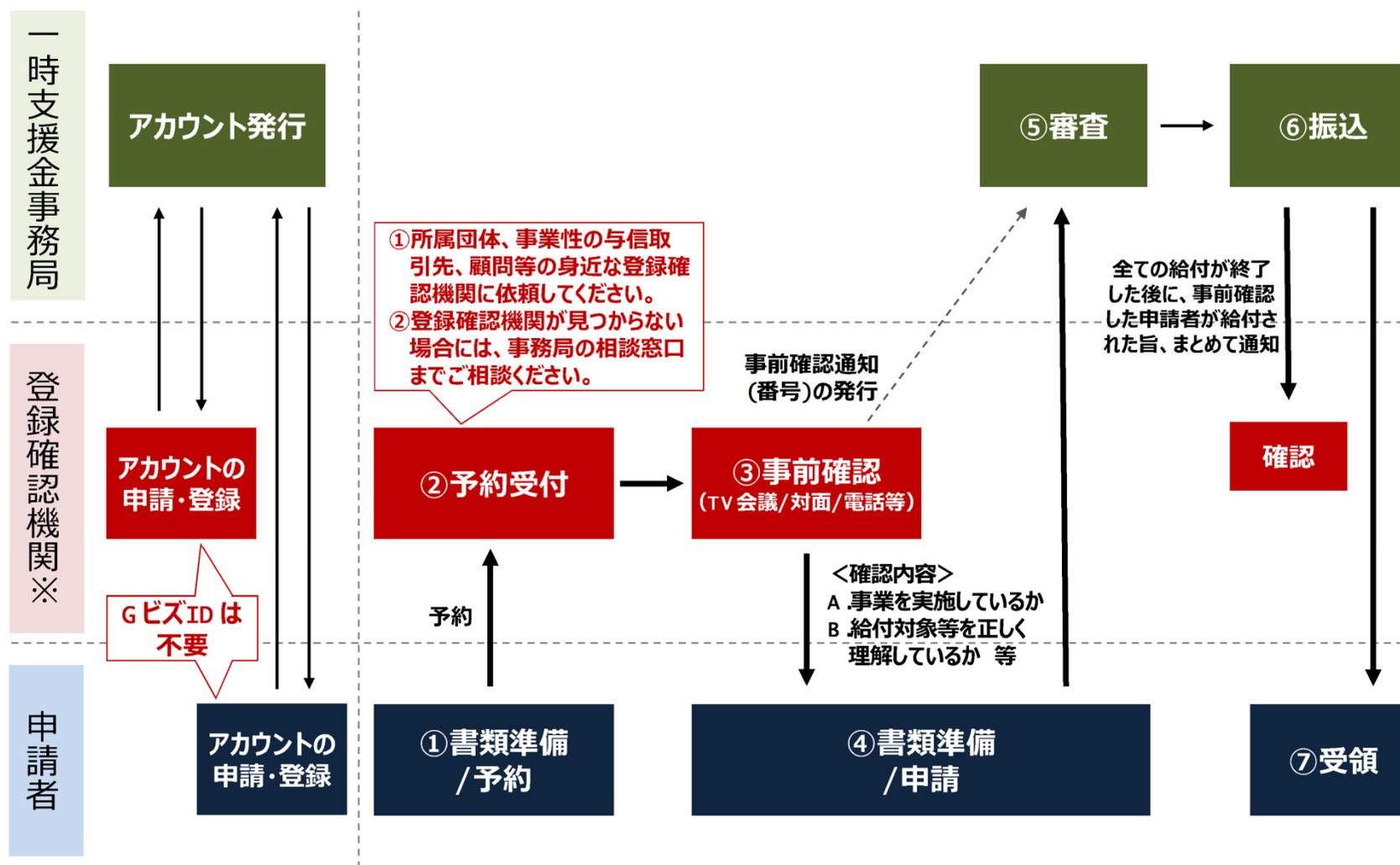
### 3月8日（月）申請受付を開始しました （特例申請については、3月19日（金）以降に受付開始の予定）

- 事前確認を受け終えた後に、事務局のWEBサイトから申請してください（事前確認を受け終えていない場合には、申請できません）。
- オンラインでの申請が困難な方におかれては、申請サポート会場をご利用ください。

### 【事前確認から申請までの手順】

1. **アカウントの申請・登録**（申請ID発番）  
・事前確認に必要な書類の準備
2. **身近な登録確認機関**を一時支援金事務局のWEBサイトから検索  
・登録確認機関に**事前確認の依頼・事前予約**（電話又はメール）  
★事前予約せずに登録確認機関に訪問することは絶対に行わないでください
3. **事前確認の実施**  
⇒TV会議/対面/電話を通じた、書類の有無の確認や質疑応答による形式的な確認
4. 事前確認完了後、マイページにて必要事項の入力等を行い、**事務局に申請**

## 5 - 1. 手続き① フロー(給付要件を満たす場合の手続き)



月次支援金 (METI/経済産業省) × +

meti.go.jp/covid-19/getsuji\_shien/index.html

申請・お問合せ English サイトマップ 本文へ 文字サイズ変更 小 中 大 アクセシビリティ 閲覧支援ツール

経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry

ニュースリリース 会見・談話 審議会・研究会 統計 政策について 経済産業省 について

ホーム ▶ 新型コロナウイルス感染症関連 ▶ 月次支援金 印刷

## 月次支援金

▶ 制度の概要 ▶ 事前確認について ▶ 給付実績等

### 中小法人・個人事業者のための

# 月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

事務局ホームページはこちら

- 4月分/5月分の月次支援金の申請期間は2021年6月16日～8月15日です。
- 6月分の月次支援金の申請期間は2021年7月1日～8月31日です。
- 7月分の月次支援金の申請期間は2021年8月1日～9月30日です。

※4月分/5月分の特例の申請受付は2021年6月30日より開始となりました。  
6月分以降については、通常の申請受付と特例の申請受付は同時に開始となります。

### 制度の概要

中小法人・個人事業者のための 給付対象の具体例

ここに入力して検索

23°C 7:44 2021/07/06

# 1. 月次支援金の概要

- 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置※<sup>1</sup>又はまん延防止等重点措置※<sup>2</sup>に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。
- 月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高めていきます※<sup>3</sup>。

## 給付要件について

要件1

対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という。）に伴う  
**飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること※<sup>4</sup>

要件2

2021年の**月間売上が**、2019年又は2020年の同月比で**50%以上減少**

給付額

= **2019年又は2020年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上**

中小法人等

上限**20**万円/月

個人事業者等

上限**10**万円/月

対象月

**対象措置が実施された月**のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、**売上が50%以上減少した2021年の月**

基準月

2019年又は2020年における**対象月と同じ月**

申請受付期間

4月・5月分：2021年 **6月16日～8月15日**  
7月分：2021年 **8月1日～9月30日**

6月分：2021年 **7月1日～8月31日**

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

※<sup>1</sup> 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態措置」

※<sup>2</sup> 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第31条の4第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」

※<sup>3</sup> 申請者の利便性向上のために一時支援金の仕組みを用いることから、一時支援金事務局が月次支援金事務局を兼ねることとします。

※<sup>4</sup> **2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、同措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること**です。

## 2-1. 給付対象① ポイント

1 以下の2又は3を満たす事業者は、**業種や所在地を問わず給付対象**となり得ます。

★給付要件を満たせば、中小法人等（資本金等10億円未満、又は資本金等が定められていない場合は常時使用する従業員数が2,000人以下）及び個人事業者等（フリーランスや主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等の方を含む）の双方とも対象となり得ます。

☞ 業種や地域の具体例は、6～11ページ参照

2 **対象措置を実施する都道府県に所在する飲食店と直接・間接の取引**※があることによる影響を受けて、2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少していれば**給付対象**となり得ます。

※まん延防止等重点措置が実施される都道府県内の措置区域外に所在する飲食店と直接・間接の取引がある事業者も、「対象措置に伴う外出自粛等の影響を受けていること」との給付要件に合致するため、その他の給付要件（売上減、保存書類等）を満たせば給付対象となり得ます。

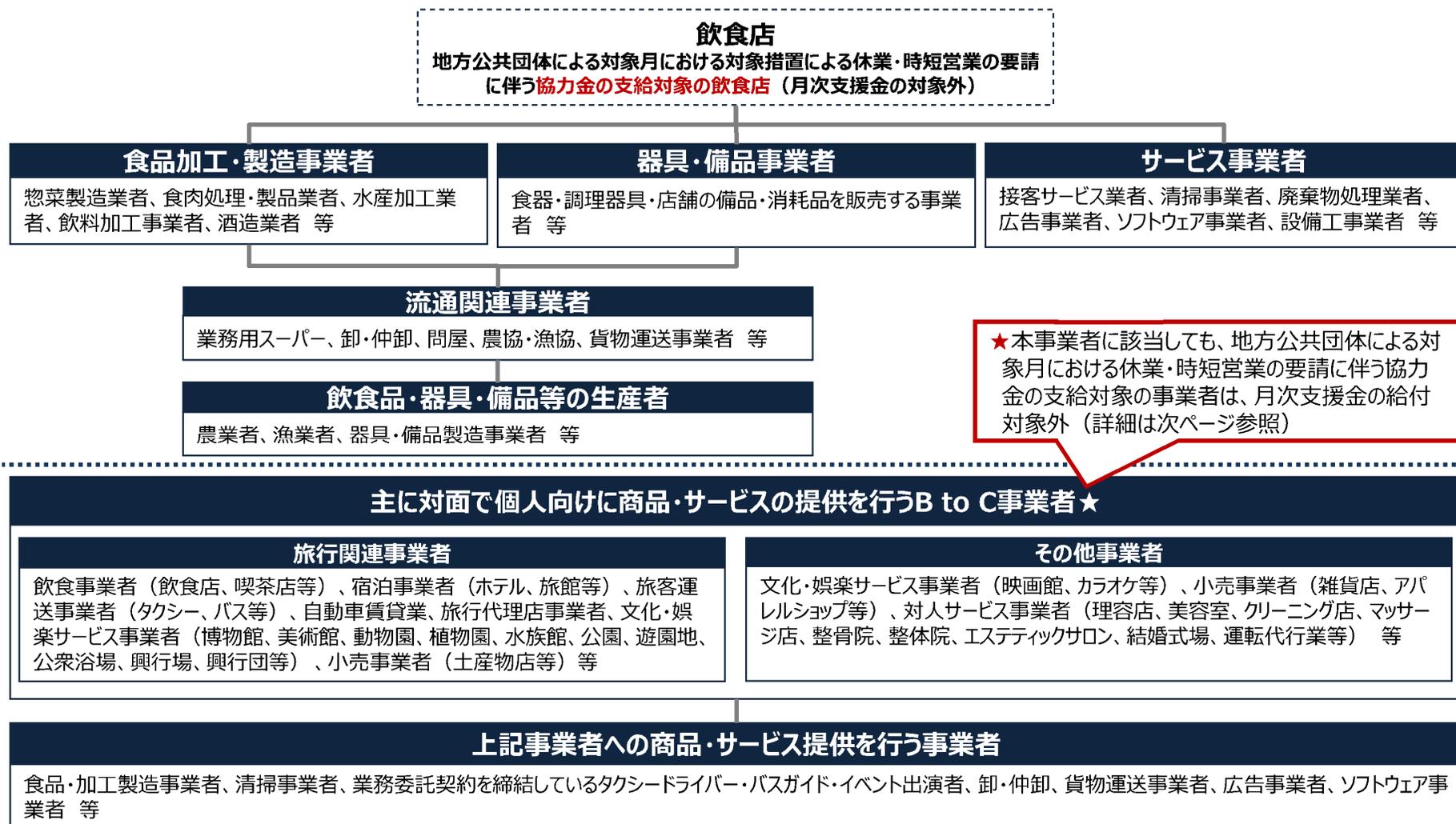
☞ 対象措置を実施する都道府県等の考え方は、11ページ参照

3 **対象措置を実施する都道府県に所在する個人顧客と直接的な取引**があることによる影響を受けて、2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少していれば**給付対象**となり得ます。

☞ 対象措置を実施する都道府県等の考え方は、11ページ参照

4 月次支援金は、**店舗単位・事業単位でなく**、事業者単位で給付します。そのため、事業者の全ての2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少している必要があり、**特定の店舗・事業のみ月間売上が50%以上減少したとしても給付要件を満たしません。**

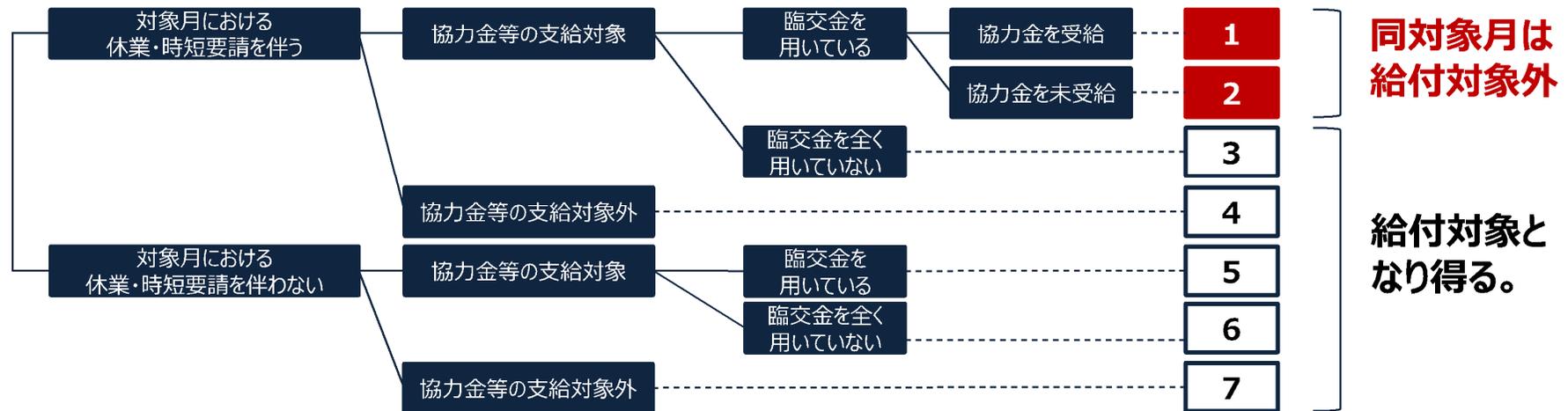
## 2-4. 給付対象④ 給付対象となり得る事業者の具体例



対象となり得る事業者に該当しても、対象措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて、売上が50%以上減少していなければ給付対象外です。例えば、対象措置実施都道府県外において、地域コミュニティ内の顧客のみと取引を行う小売店や生活関連サービスは給付対象外です。

## 【参考】地方公共団体による休業・時短営業の要請に伴う協力金の支給対象の事業者

- 地方公共団体による対象月における休業・時短営業の要請に伴う協力金の支給対象となっている事業者（休業を要請された大規模施設内のテナントを含む。）は月次支援金の給付対象外です。自らが当該協力金の支給対象となっているかどうかについては、各地方公共団体のホームページ等をご覧ください。
- 参考までに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨交金」という。）の協力要請推進枠を活用する協力金を措置することが想定されている地方公共団体の一覧を34ページ以降に公表します。ただし、協力要請推進枠以外であっても、臨交金を活用した休業・時短営業の要請に応じることに伴う協力金の支給対象となっている事業者は月次支援金の給付対象外であることにはご注意ください。



具体例（地方公共団体や時期により措置内容が異なる場合があるため、詳しくは自らが所在する地方公共団体のホームページ等をご確認ください。）

緊急事態措置実施地域  
又はまん延防止等重点措置  
実施地域における協力金  
の支給対象

劇場・映画館等、集会場・公会堂（結婚式場、多目的ホール等）、展示場、百貨店等、宿泊施設（ホテル、旅館等）、運動施設等（ボウリング場、ゴルフ練習場等）、博物・美術館等、遊興施設（カラオケ、ライブハウス等）、サービス業を営む店舗（旅行代理店、スーパー・銭湯等）、飲食店・喫茶店等 等

★対象措置実施都道府県ではない地方公共団体による対象月における休業・時短営業に伴う協力金の支給対象となっている事業者であっても月次支援金の給付対象外です。 7

## 2-5. 給付対象⑤ 給付対象外の例

**1** 対象月の売上が50%以上減少していても、又は、対象措置実施都道府県に所在する事業者でも、**給付要件を満たさなければ給付対象外**です。また、事業の継続・立て直しに向けた取組を行っている必要があります。

★対象措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて売上が50%以上減少していなければ給付対象外です。

例えば、**対象措置実施都道府県外において、地域コミュニティ内の顧客のみと取引を行う小売店や生活関連サービスは給付対象外**です。

★公共法人、風営法上の性風俗関連特殊営業として届出義務のある者、政治団体、宗教法人は給付対象外です。

**2** 地方公共団体による休業又は時短営業の要請に伴う**協力金※1の支給対象の事業者※2は給付対象外**です。

★酒類及びカラオケ設備を提供しておらず、昼間のみ営業を行っているなど、同協力金の支給対象になっていない飲食店は、給付対象になり得ます。

★一部の店舗・事業において同協力金の支給対象となっていれば、他の店舗・事業を営んでいたとしても、給付対象外です。

※1 都道府県・市区町村が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している協力金。以下、同じ。

※2 休業を要請された大規模施設内のテナントを含む。

👉 同協力金の支給対象の飲食店に関する具体例は、34ページ以降参照

**3** ある対象月分の一時支援金又は月次支援金で**無資格受給又は不正受給**を行った者や**不給付**となった者については、同対象月及びその他対象月において、**月次支援金の申請・受給を行う資格はありません**※3。

※3 申請・受給を行う資格がないため、受給前の申請については不給付となり、受給済の申請については受給額を返還していただきます。また、一時支援金の受給資格も同様ありません。

## (参考 1) 対象措置実施都道府県等の考え方

		4月（確定）	5月（確定）	6月（6月25日現在）	7月（6月25日現在）
対象措置実施都道府県内	緊急事態措置実施都道府県	東京都、京都府、大阪府、兵庫県	東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県、沖縄県	東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県、沖縄県	沖縄県
	まん延防止等重点措置実施都道府県	宮城県、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県	宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、岐阜県、三重県、群馬県、石川県、熊本県	埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、群馬県、石川県、熊本県	北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県
対象措置実施都道府県外	対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域	2016年以降の旅行客の5割以上が対象措置実施都道府県内から来訪していることが2021年1月以前から公開されている統計データにより確認できる市区町村等 ※ V-RESAS等を用いた参考分析方法・結果は41ページ以降を参照。 ※ 当該分析も含めて、2021年1月以前から公開されている他の統計・調査（都道府県単位より狭い範囲を特定可能なもの）を用いて、申請者自らの確認により、申請が可能。			
	その他	上記以外の地域			

## (参考 2) 保存書類の取扱いについて

- 申請時の提出は不要ですが、申請者が給付要件を満たさないおそれがある場合に、**保存書類の提出を求める等の調査を行うことがあります**。そのため、求めに応じて速やかに提出できるよう、**電子的方法等により7年間保存**してください。
- その際、保存書類がない場合又は不十分な場合には、「保存書類が存在しない、又は不十分な理由」や「飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響をどのように受けたのか」等を確認します。加えて、**申請者の販売・提供先等への調査について、申請者にも協力を求める**場合があります。

## 4. 特例（証拠書類等及び給付額の算定等に関する特例）

### 証拠書類等に関する特例

- ・（個人）確定申告義務がない場合は、確定申告書を住民税の申告書類の控えで代替可能
- ・（法人）確定申告書が合理的な理由で提出できない場合は、確定申告書を税理士の署名がある事業収入を証明する書類で代替可能

### 2019年・2020年 新規開業特例

- ・2019年又は2020年に開業した中小法人等・個人事業者等  
給付額 = 開業年の年間事業収入 ÷ 開業年の設立後月数 ※<sup>1</sup>  
－ 2021年対象月の月間事業収入
- ※<sup>1</sup> 開業日の属する月も、操業日数にかかわらず、1ヶ月とみなす。

### 2021年 新規開業特例

- ・2021年1～3月の間に開業した中小法人等・個人事業者等  
給付額 = 2021年1～3月の事業収入の合計  
÷ 2021年の開業した月から2021年3月までの月数 ※<sup>2</sup>  
－ 2021年対象月の月間事業収入
- ※<sup>2</sup> 開業日の属する月も、操業日数にかかわらず、1ヶ月とみなす。

### 合併特例

- ・2021年の1月以降に、事業収入を比較する2つの月の間に合併を行った中小法人等  
給付額 = 合併前の各法人の2019年又は2020年の基準月の月間事業収入の合計 - 合併後の法人の2021年対象月の月間事業収入

### 連結納税特例

- ・連結納税を行っている中小法人等  
⇒それぞれの法人が給付要件を満たす場合、各法人ごとに給付申請を行うことができ、確定申告書の控えについては、連結法人税の個別帰属額等の届出書で代替可能

### 事業承継特例

- ・2021年の1月以降に、事業収入を比較する2つの月の間に事業の承継を受けた個人事業者等  
給付額 = 事業を行っていた者の2019年又は2020年の基準月の事業収入  
－ 事業の承継を受けた者の2021年対象月の月間事業収入

### 罹災特例

- ・2018年又は2019年の罹災を証明する罹災証明書等を有する中小法人等・個人事業者等  
給付額 = 罹災した年又はその前年の基準月の事業収入  
－ 2021年対象月の月間事業収入

### 法人成り特例

- ・2021年の1月以降に、事業収入を比較する2つの月の間に個人事業者から法人化した者  
給付額 = 法人化前の2019年又は2020年の基準月の事業収入  
－ 法人化後の2021年対象月の月間事業収入

### NPO法人・公益法人等特例

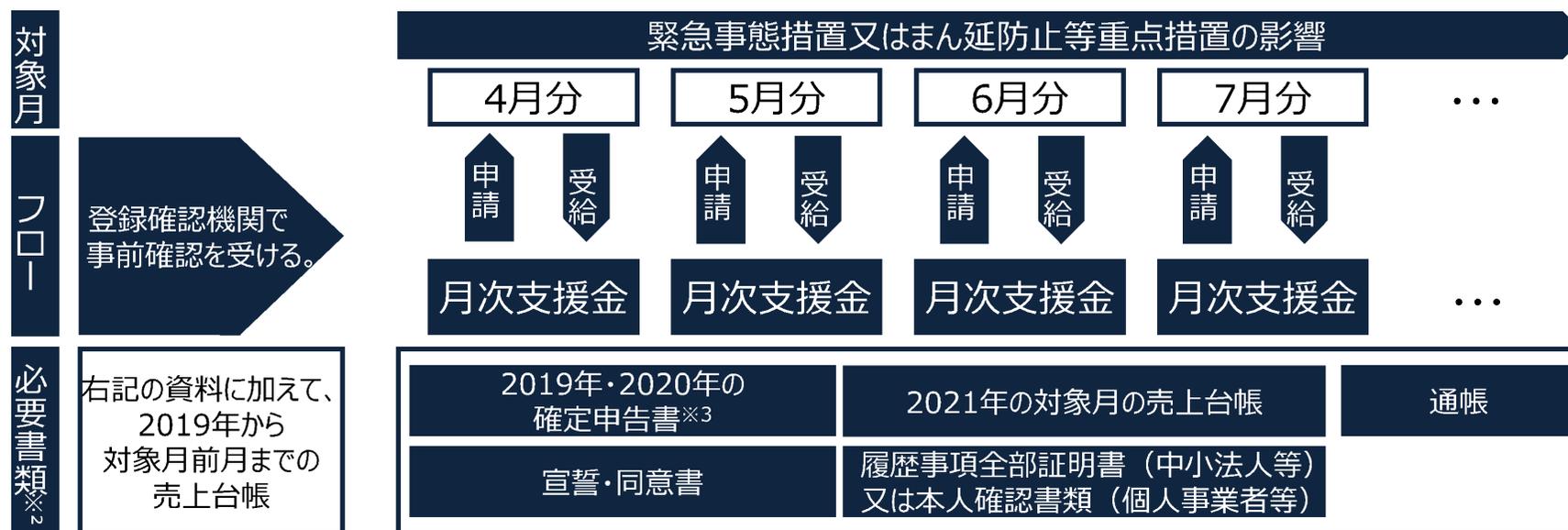
- ・特定非営利活動法人及び公益法人等  
⇒確定申告書の控えなどについて各種書類で代替可能
- ・寄付金等を主な収入源とする特定非営利活動法人  
⇒追加の書類の提出により寄付金等を収入に含めて給付額を算定可能

★主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等については、「証拠書類等に関する特例」「2019年・2020年 新規開業特例」「罹災特例」に限る。

12

## 5-1. 手続き① 概要

- はじめて月次支援金を申請する前には、登録確認機関において**事前確認を受けていただきます**※1。
- その上で、2021年の4月以降で、**緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、同対象措置の影響を受けて、売上が前年又は前々年比で50%以上減少した月を対象月として選択**して、基本情報を入力の上で、必要書類を添付して、申請します。
- なお、同対象措置が複数月に及ぶ場合や新たに同対象措置が実施されて対象月が増えた場合などは、それぞれの月において、**売上が50%以上減少し、必要な給付要件を満たせば、申請を行うことができます**※1（ただし、**1つの対象月につき、申請・受給は1回のみ**）。



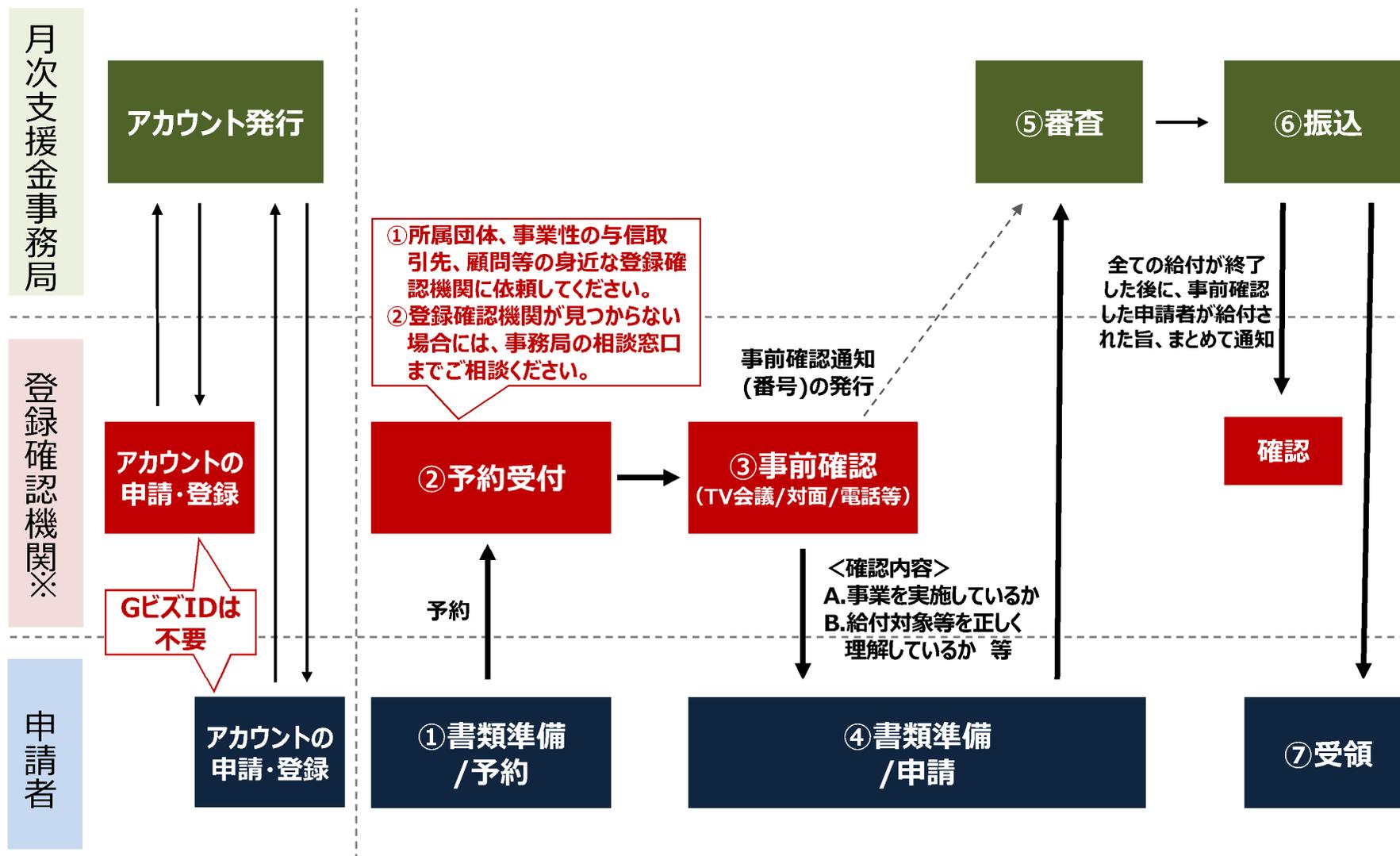
※1 申請者の利便性を高めるため、2回目以降の申請については、事前確認や提出資料の簡略化を図ります（詳細は15～23ページ）。

※2 必要書類の他に、基本情報（事業者名、連絡先、取引先情報等）をオンラインで入力して提出いただくとともに、対象措置の影響を証明する証拠書類の保存が必要になります。

※3 月次支援金では、2019年及び2020年の対象月同月を含む確定申告書の提出が必要になります。

13

## 5-2. 手続き② フロー(給付要件を満たす場合の初申請時の手続き)



※登録確認機関の募集対象は20ページ参照

14

## 【参考】事前確認及び提出書類の簡略化

		一時支援金の受給者の 月次支援金の申請回数		一時支援金の未受給者の 月次支援金の申請回数	
		1回目の申請	2回目以降の申請	1回目の申請	2回目以降の申請
事前確認		-	-	事前確認	-
提出書類	2019年・2020年の確定申告書	-	-	提出	-
	2021年の対象月の売上台帳	提出	提出	提出	提出
	通帳	-	-	提出	-
	宣誓・同意書	提出	-※	提出	-※
	履歴事項全部証明書（中小法人等） 本人確認書類（個人事業者等）	-	-	提出	-

※月次支援金の申請に当たっては、宣誓・同意書は必ず1度は提出していただきます。**2回目以降の申請については、宣誓・同意書を改めて提出いただく必要はありませんが、オンライン上で宣誓・同意事項の確認をさせていただきます。**

### <注意事項>

1. 提出書類の他に、基本情報（事業者名、連絡先、取引先情報等）をオンラインで入力して提出いただくとともに、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響を証明する証拠書類の保存が必要になります。
2. 上記表において事前確認・提出書類を簡略化できる場合であっても、「申請区分や一部の特例を変更する場合」には改めての事前確認が、「既存の提出書類に修正・追加の必要がある場合」には改めての修正書類・追加書類の提出が必要になります。
3. 一時支援金を受給している場合又は月次支援金の申請に際して事前確認を受けた場合には、新たな月次支援金の申請を行う際には、改めて事前確認を行う必要はありません。

## 6-4. 事前確認スキーム④ 事前確認の実施

3

### ・事前確認の実施

⇒TV会議/対面/電話を通じた、書類の有無の確認や質疑応答による形式的な確認

### 事前確認の主な内容

登録確認機関は、下記の内容について、事前確認を実施します。

- ① 「申請ID」、「電話番号」、「法人番号及び法人名（法人の場合）」、「氏名及び生年月日（個人事業者等の場合）」の確認
- ② 本人確認
- ③ 「確定申告書の控え」、「帳簿書類」、「通帳」の有無の確認
- ④ 「帳簿書類」及び「通帳」のサンプルチェック※<sup>1</sup>  
※<sup>1</sup> 登録確認機関が任意に選択した複数年月における取引の確認
- ⑤ ③及び④が存在しない場合、その理由について確認
- ⑥ 宣誓・同意事項等を正しく理解しているかについて口頭で確認
- ⑦ 登録確認機関が事前確認通知番号※<sup>2</sup>を発行（発行後、申請者はマイページより申請可能に）  
※<sup>2</sup> 事前確認通知番号は申請者が申請に用いることはありません。

登録確認機関の会員、  
顧問先、事業性の与信  
取引先等の場合、  
②～⑤は省略可能

4

・申請者のマイページにて、必要事項の  
入力等を行い、**事務局に申請**

23

## 7-2. 申請② 必要書類

- ① **確定申告書** : 收受日付印の付いた確定申告書の控え※<sup>1, 2, 3, 4, 5</sup>  
※<sup>1</sup> e-Taxによる申告の場合、受付日時の印字又は受信通知メールの添付があること。  
※<sup>2</sup> 2019年対象月同月及び2020年対象月同月をその期間に含む全ての確定申告書の控え  
※<sup>3</sup> 確定申告義務がない場合その他合理的な事由がある場合は、住民税の申告書の控え  
※<sup>4</sup> 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等として申請する場合は、  
基準年の確定申告書第一表の「収入金額等」の「事業」欄に記載がないこと（又は0円）。  
※<sup>5</sup> 適正に確定申告を行うこと。
- ② **売上台帳** : 2021年の対象月の月間事業収入がわかる売上台帳
- ③ **宣誓・同意書** : 代表者又は個人事業者等が自署した宣誓・同意書
- ④ **本人確認書類※<sup>6</sup>** : 以下のいずれかの書類（ただし、住所、氏名及び顔写真が明瞭に判別でき、かつ申請を行う日に有効なもので、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限る）  
※<sup>6</sup> 個人事業者等の場合のみ  
運転免許証（両面）、マイナンバーカード（オモテ面のみ）  
写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）  
在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、住民票及びパスポート、住民票及び各種健康保険証
- ⑤ **履歴事項全部証明書※<sup>7</sup>** : 提出時から3ヶ月以内に発行された履歴事項全部証明書  
※<sup>7</sup> 中小法人等の場合のみ
- ⑥ **通帳** : 銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認可能な書類
- ⑦ **その他事務局が必要と認める書類** : 事務局から上記の他に書類の提出を依頼する場合があります。  
★ 特例を用いる場合など、必要書類が追加になる場合もあります。

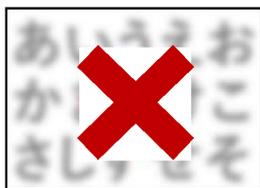
## 7-7. 申請⑦ 注意事項

- 申請内容に不備がある場合は、不備修正を依頼することとなり、審査に時間を要するため、申請前に、事務局のWEBサイトを参考に、申請内容が適切であるかをご確認ください。

### 添付書類全般に係る不備



パスワードが  
設定されている



ぼやけている



見切れている

### 売上台帳に係る不備

- ✓ 申請画面で入力した内容と、売上台帳の内容が異なる（売上高、対象年月が一致していない等）
- ✓ 売上台帳ではない書類が添付されている（勤務日報、通帳の入金記録、請求書等）

#### 【売上台帳のイメージ】

フォーマットの指定はないため、経理ソフト等の抽出データ、エクセルデータ、手書きの売上台帳などを添付。

### 確定申告書等に係る不備

- ✓ 指定の確定申告書と異なる（年度が古い、消費税の確定申告書等）
- ✓ 申請画面で入力した売上高が確定申告書等の売上高と異なる
- ✓ 收受日付印がない/e-Taxの受信通知（メール詳細）がない 等

【参考】正しい收受日付印の例

【参考】正しいe-Taxの受信通知(メール詳細)の例

対象月(売上月)は  
記載されているか

売上台帳

2021年4月分

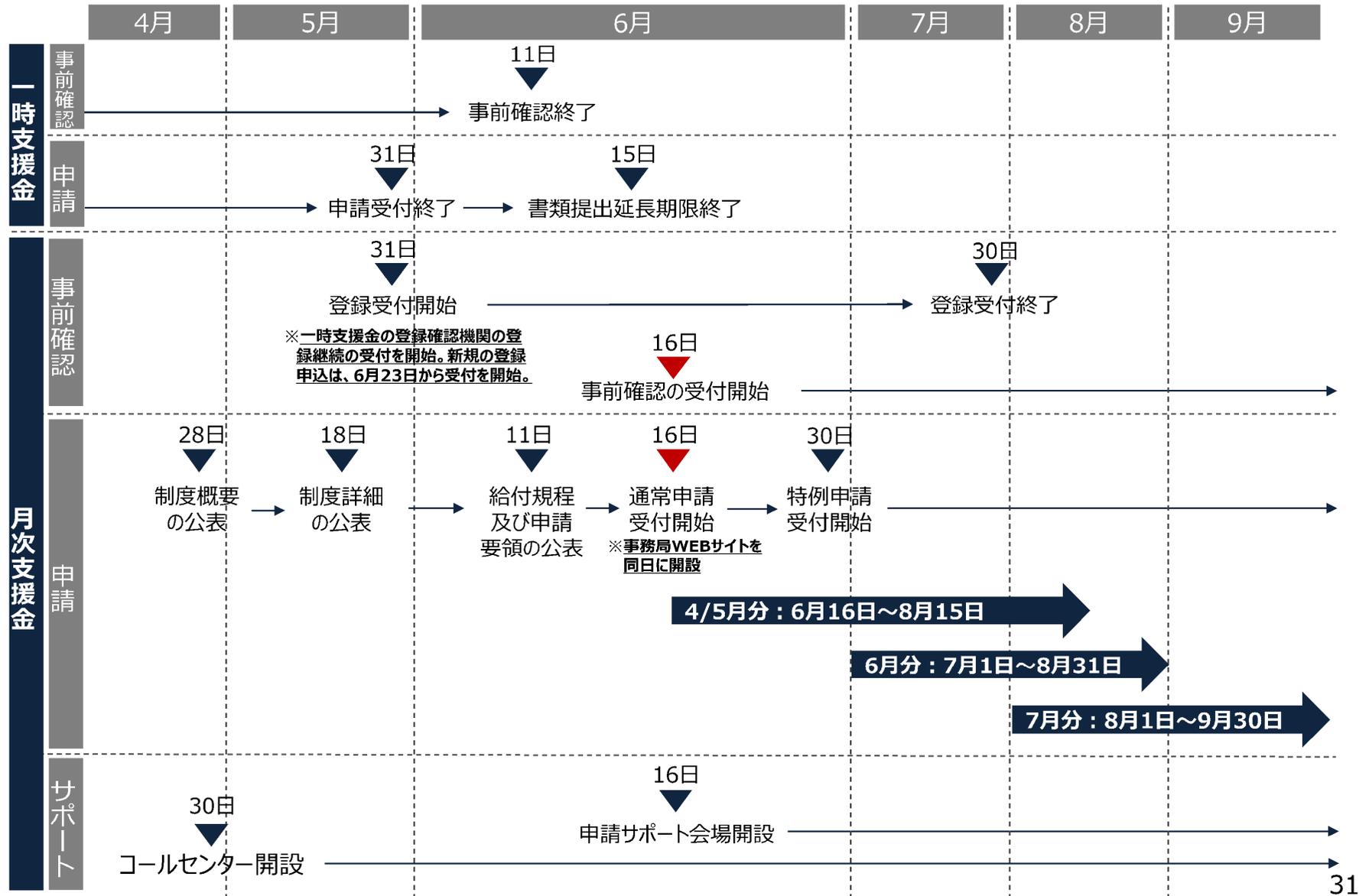
会社名：株式会社月次支援金

日付	内容	金額
4/10	出張ケータリング	20,000
4/20	●● 500個	10,000
4/30	△△△ 3ケース	35,500
合計金額		65,500

対象月の売上総額は記載されているか。

30

# 8. スケジュール (予定)



## 事前確認とは

月次支援金の給付に当たっては、不正受給や誤って受給してしまうことへの対応として、申請希望者が、①事業を実施しているか、②月次支援金の給付対象等を正しく理解しているか等について、事務局が登録した登録確認機関によって、「帳簿等の予め定めた書類の有無」や「宣誓内容等に関する質疑応答」等の形式的な事前確認を行います。

なお、登録確認機関となっている団体等の会員、顧問先、事業性の事業性融資先等であれば、「電話」で「宣誓内容等に関する質疑応答のみの確認」に省略することができます。

※申請希望者が、一時支援金を受給している場合又は月次支援金の給付の申請に当たり事前確認を受けた場合には、新たな月次支援金の申請を行う際には、改めて事前確認を行う必要はございません。

※登録確認機関は、宣誓内容が正しいかなど、申請希望者が給付対象であるかの判断・確認は行いませんので、給付対象に関するお問い合わせは月次支援金事務局の相談窓口までお問い合わせください。

## 登録確認機関について

登録確認機関は、(1)認定経営革新等支援機関、(2)同機関に準ずる個別法に基づき設置された機関、(3)その他個別法に基づく士業関連機関・者等であって、事務局が募集・登録した機関・者です。登録確認機関の募集対象となる機関・者におかれましては、下記の資料をご確認の上、登録確認機関への登録申込及び事前確認の実施にご協力いただけますようお願いいたします。

## 事前確認への協力依頼・事前確認マニュアル等

- ▶ 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金における事前確認への協力依頼 (PDF形式: 240KB)
- ▶ (別紙1) 登録に関する申込内容について (PDF形式: 97KB)
- ▶ (別紙2) 月次支援金に関する事前確認マニュアル (PDF形式: 229KB)
- ▶ (別紙3) よくある質問及び回答 (PDF形式: 157KB)

※6月11日(金) 事前確認への協力依頼及び別紙につきまして、事務手数料の支払いの基準についての記載内容の変更及び2021年新規開業特例対象の申請希望者に対しては、事務局設置の登録確認機関でのみ事前確認を行い、その他の登録確認機関は事前確認を行わない旨の記載等をいたしました。

ページ先頭へ

---

## 総務部メールニュースNo.913（「月次支援金」の登録確認機関の新規申込の受付開始について）

1件のメッセージ

---

somu@tokyozeirishikai.jp <somu@tokyozeirishikai.jp>

2021年6月24日 12:00

To: toshikun8@gmail.com

総務部メールニュース No.913

2021年6月24日発行

編集責任：東京税理士会総務部

=====

内容 CONTENTS

=====

=====

「月次支援金」の登録確認機関の新規申込の受付開始について

=====

標記支援金の登録確認機関への新規登録申込の受付が開始されました。

登録申込の受付期限は、本年6月23日（水）～本年7月30日（金）までとなっております。

詳細については、以下のURLをご確認ください。

■中小企業庁>月次支援金>登録確認について

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/jizen.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/jizen.html)

■月次支援金 登録確認機関 新規登録申込フォーム

<https://getsujishienkin.force.com/tourokukakunin/s/>

ご不明な点は、月次支援金相談窓口までお問合せください。



ホーム > お知らせ > コロナ対策 > 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金における事前確認への協力について

### 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金における事前確認への協力について

2021年6月2日 お知らせ

<緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金における事前確認への協力のお願い>  
2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に対し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援するための「月次支援金」の給付が開始されます。  
[月次支援金（経済産業省ホームページ）](#)  
[月次支援金・一時支援金事務局ホームページ](#)

月次支援金の申請においては6月16日（水）より受付開始となりますが、一時支援金同様、誤った申請等を防止するため、認定経営革新等支援機関のほか、税理士・税理士法人をはじめとする専門家（登録確認機関）による事前確認が必要となります。  
事前確認を実施する場合、事前に「登録確認機関」への登録申請が必要となりますので、経済産業省ホームページ又はマイページ上の申し出フォームより手続を行ってください。  
[事前確認について（経済産業省ホームページ）](#)

※一時支援金から一部手続が簡略化・変更されます。

#### 登録確認機関への登録について

- 登録確認機関は、一時支援金の登録確認機関である場合、特段の申し出がない限り、その登録が継続され、2021年5月31日（月）から6月9日（水）の間に、マイページ上の申し出フォームから月次支援金における登録確認機関としての登録の継続希望を申し出ます。登録を継続しない場合は、同申し出フォームから登録を継続しない（辞退する）旨を申し出ること解除の手続を行います。
- 登録を継続する場合には、上記に加えて、事前確認を受け付ける対象、テレビ会議システムでの事前確認への対応可否、その他事務局が定める項目を専用フォームに入力して申し出る必要があります。また、アカウント情報は、一時支援金の登録確認機関として発行されたアカウントを引き続き利用いただけます。
- 新規の登録申込については、6月23日（水）から開始します。

#### お知らせ

- 2021年
- 2020年
- 2019年
- 2018年
- 2017年
- 2016年
- 2016年1月以前の納税者向けのお知らせ
- 2016年1月以前の税理士向けのお知らせ

#### 税理士を探す



コロナ対策 | 日本税理士会連合会 × +

nichizeiren.or.jp/category/whats-new/info\_corona/

・サイトマップ ・よくあるご質問 ・ご意見受付 ・リンク集 日本語 English 中文

# 日本税理士会連合会

サイト内検索 検索

ホーム 税理士とは 税についての相談 税理士を目指す 日本税理士会連合会とは 税理士の事業 お知らせ 会員専用ページ

ホーム > お知らせ > コロナ対策

## コロナ対策

税理士を探す

**【3月10日更新】新型コロナウイルス感染症に係る会員向け情報を公表しています  
(緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金関連資料、令和3年度固定資産税等軽減措置に係る関連資料ほか)**

2020年5月25日 お知らせ

日税連では、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援施策への会員からの疑問点に対応するため、持続化給付金に係るFAQや解説映像、家賃支援給付金に係る解説映像等、各種資料を会員専用ページにて公表しています。【2021年3月10日更新】 ...続きを読む

**月次支援金の特例申請の受付（対象月4・5月分）開始について**

2021年7月1日 お知らせ

2021年の4月以降に、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時間短縮営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等の皆様を対象にした「緊急事態措置又はま ...続きを読む

**緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金の解説映像配信開始のお知らせ**

2021年6月15日 お知らせ

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に係る「飲食店の休業・時間短縮営業」及び「外出自

ここにして検索

27°C 10:43 2021/07/06

ブラウザのタブ: コロナ対策 | 日本税理士会連合会 x 中小企業対策部から | 会員の方へ | x

URL: [tokyozeirishikai.or.jp/member/chusyou/](https://www.tokyozeirishikai.or.jp/member/chusyou/)

ナビゲーションメニュー: ホーム | マイページ | お知らせ | 会報 | 行事予定 | 業務書類 | 会員名簿 | 役員名簿等 | よくある質問

パンくずリスト: 東京税理士会 > 税理士の方へ > マイページ > 中小企業対策部

## マイページ

### 会員情報

中野支部 菅沼 俊広様

情報変更 | ログアウト

### 研修情報

研修受講時間

- 2021年度 **14**時間 (36時間まで後22時間)
- 2020年度 **59.5**時間

研修サイトへ

### 中小企業対策部

ニュース | 認定支援機関 | 国の施策 | 研修会 | 書式集 | リンク

- 経営革新等支援機関（認定支援機関）最新情報について
- 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援施策等について
- 東京弁護士会中小企業法律支援センターの利用について

令和3年度固定資産減免特例申告について

2021.6.11収録 事業再構築補助金について

検索: ここに入力して検索

タスクバー: 27°C, 10:47, 2021/07/06

緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う  
飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて  
売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の事業継続及び立て直しを支援

中小法人・個人事業者のための  
**月次支援金**  
緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

各月 最大20万円  
申請受付中

◆ 給付対象や申請方法など制度内容の確認

**月次支援金HP**

◆ 新規申請や不備の修正、追加書類の提出

**マイページ**

中小法人・個人事業者のための  
**一時支援金**  
緊急事態宣言の影響緩和

**申請受付終了**

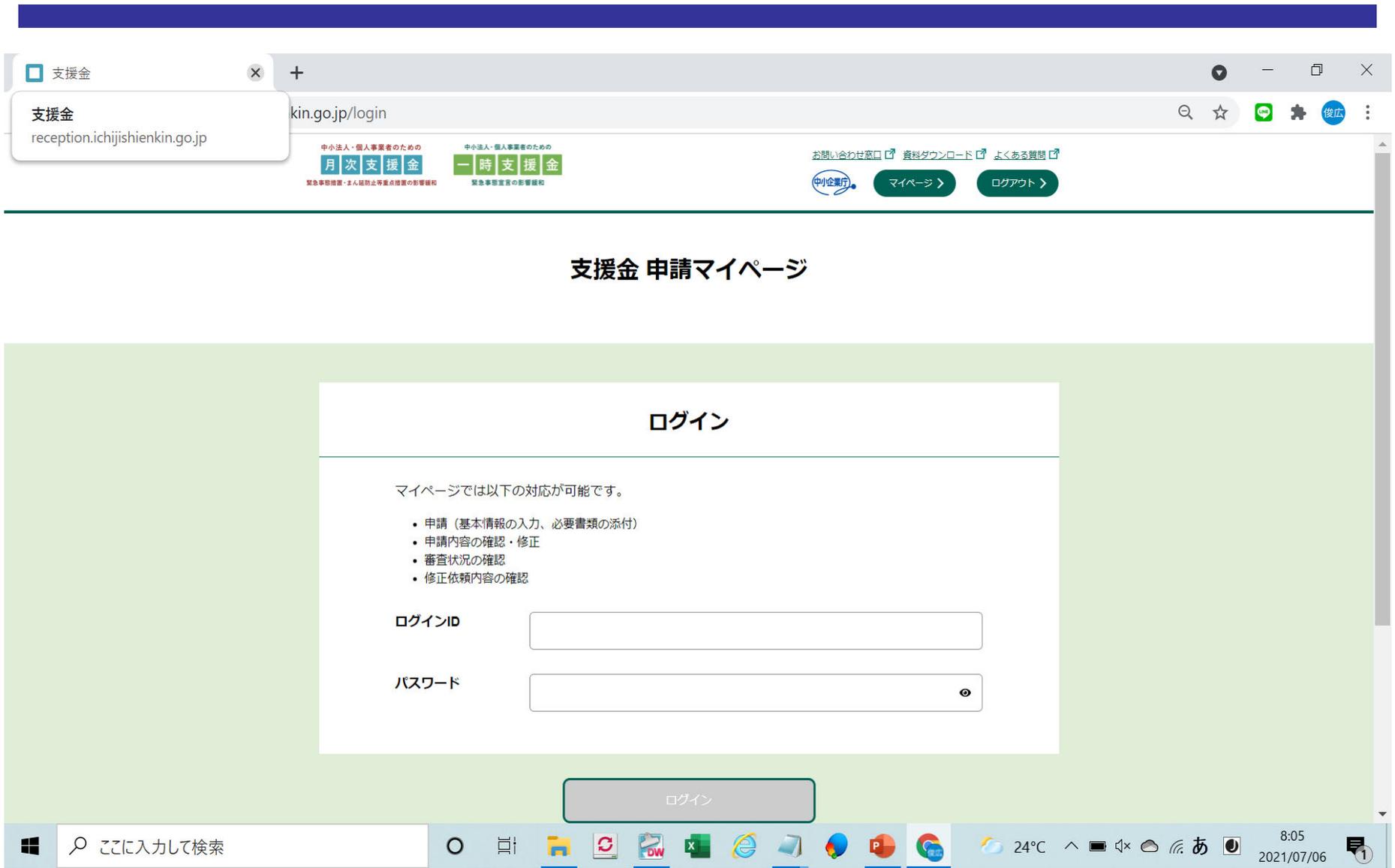
◆ 給付対象や申請方法など制度内容の確認

**一時支援金HP**

◆ 不備の修正や追加書類の提出

**マイページ**

給付対象



# 東京都中小企業者等 月次支援給付金

申請  
期間

申請開始 | 令和3年 **7**月 **1**日(木曜日)  
申請期限 | 令和3年 **10**月 **31**日(日曜日)

はじめてオンライン申請をする方

---

## 総務部メールニュースNo.918（東京都中小企業者等月次支援給付金について）

1件のメッセージ

---

**somu@tokyozeirishikai.jp** <somu@tokyozeirishikai.jp>

2021年7月5日 12:00

To: toshikun8@gmail.com

総務部メールニュース No.918

2021年7月5日発行

編集責任：東京税理士会総務部

=====

内容 CONTENTS

=====

=====

東京都中小企業者等月次支援給付金について

=====

本年4月以降に発出された緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響により、売上高が減少した都内中小企業等を対象に、国の月次支援金に対して支給金額を加算（上乘せ）するとともに、国制度の対象要件を緩和し、支給対象を拡大（横出し）して、東京都独自に給付される措置が講じられました。

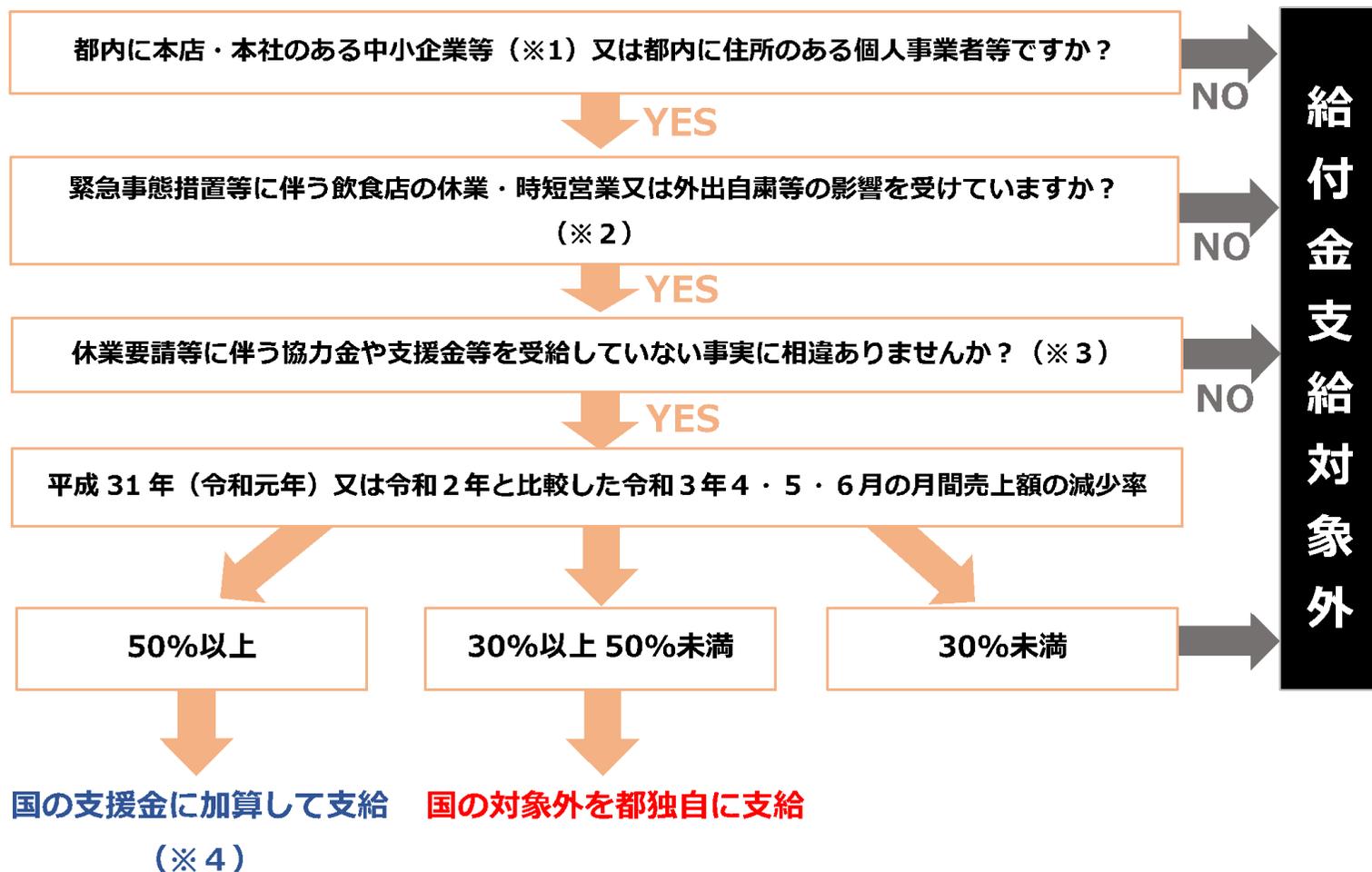
詳細については、以下のURLをご確認ください。

■東京都中小企業者等月次支援給付金ポータルサイト

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/>

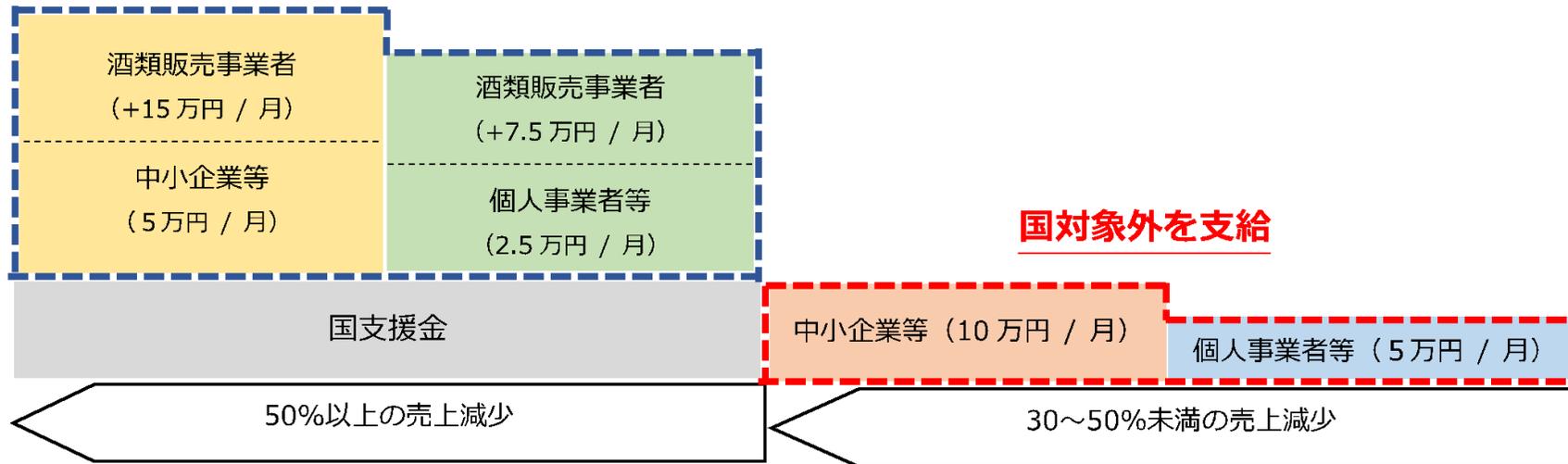
## 2 給付金の対象

下記フロー図により、本給付金の対象であるかどうかを確認してください。



## 月の支給上限額イメージ

### 国支援金に加算



#### 4 申請時に準備する書類

##### (1) 中小企業等の提出書類

(○：要提出、－：提出不要)

	書類	通常申請 (1回目のオンライン・郵送申請 2回目以降の郵送申請)	簡易申請 (2回目以降のオンライン申請)
1	国の月次支援金の給付通知書の写し	○(※1)	○(※1)
2	申請書(様式第1号)	○	○
3	令和3年の対象月の売上台帳等の写し	○	○
4	確定申告書類の控えの写し	○	－
5-1	履歴事項全部証明書の写し (国の法務局の窓口等で取得)	○	－
6	振込先口座及び口座名義人が確認できる書類の写し(通帳等)	○	－
7	誓約書(様式第2号)	○(※2)	－
8	酒類販売業免許通知書の写し又は 酒類製造免許通知書の写し等	○(※2)(※3)	－

※1 月間売上減少率50%以上(国の月次支援金に加算して支給)の場合のみ提出してください。

※2 2回目以降の申請の場合、簡易申請・通常申請を問わず、提出は不要です。

※3 酒類販売事業者のみ提出してください。

初回の申請では、全ての書類を提出してください（通常申請）

(A) 東京都中小企業者等月次支援給付金について、2回目以降の申請であり、以下①又は②によりアカウントIDを取得済みで、今回オンライン申請を行う  
①ポータルサイトにおいてアカウントIDを取得している  
②前回又は前々回の申請の「東京都中小企業者等月次支援給付金に係る支給決定通知」により、アカウントIDを通知されている（同通知にアカウントIDが記載されています）

YES

(B) 前回又は前々回に申請した情報（申請者、振込先口座及び口座名義人等）に変更がない

NO

NO

YES

(C) 上記 (A) のアカウント上で必要書類を送付している

NO

YES

2回目以降  
簡易申請が可能です

2回目以降も  
通常申請を行ってください

---

## 2. 緊急事態宣言下自治体の 飲食店向け支援金(東京都協力金)

東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

必要の人に必要な情報を

## 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

最終更新日時: 2021/07/01 19:34

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探すことができるサイトです。(国の支援情報は順次追加予定です。)



自分にあった制度を探す



テーマ別に制度を見る



キーワードで検索する



区市町村の関連情報を見る

---

重要なお知らせ

営業時間短縮に係る  
感染拡大防止協力金  
令和3年4月12日~5月11日  
実施分

緊急事態措置期間  
における  
協力金・支援金  
についてはこちら

テレワーク・  
マスター企業  
支援事業  
についてはこちら

東京都の  
出産応援事業  
(10万円分の  
育児用品等を提供)

新型コロナウイルス感染症  
自宅療養者向けハンドブック

STOP! COVID-19  
新型コロナ  
見守りサービス  
(クラスターが発生した場合  
感染情報を通知します)

**【東京都新型コロナ】**  
ご質問にチャットボットが  
お答えします



サイトにお寄せいただいたご意見へのフィードバック

- 新たに掲載した支援情報、更新した支援情報にはそれぞれ[新規]、[更新]タグを表示しました。(R2.9.10)
- 新着情報は次のリンクからご覧いただくことができます。[新着情報](#)

ここに入力して検索

27°C 10:51 2021/07/06

自分にあつた制度を探す | 東京都 ×

← → ↻ covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/navi

東京都

新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

🏠 トップページ

🔍 自分にあつた制度を探す

📄 テーマ別に制度を見る

🔍 キーワードで検索する

📍 区市町村の関連情報を見る

色合い: あ あ あ

文字サイズ: 大 小 標準

● このサイトについて

● プライバシーポリシー

● 問い合わせ一覧

● ご意見はこちら (外部サービスを使用しています)

リンク

● 東京都公式ホームページ

● 新型コロナウイルス感染症対策サイト

● 東京都防災ホームページ

● 休止中の都民利用施設の再開等に関する情報

● 掲載データのダウンロード

● ソースコードのダウンロード

TOKYO テレワークアプリ

感染防止徹底宣言 ステッカーはこちら

iCDC (東京都感染症対策センター)

最終更新日時: 2021/03/25 14:50

あなたにあつた支援制度を案内します。  
設問で該当するものを選択すると、次の設問へ続きます。  
すべての設問を選択し終えると、支援制度への案内が表示されます。



企業・個人事業主向け



個人向け



医療関係者向け

Q1. どの業種の支援情報をお探ですか？

中小企業向け

農林水産業向け

保育・教育機関向け

その他業種向け

個人事業主向け

Q2. どんな内容の支援情報をお探ですか？

資金繰り (もらう)

資金繰り (かゐる)

雇用・従業員に関すること

テレワークに関すること

輸出入に関すること

税・年金・保険に関すること

**【東京都新型コロナ】**

ご質問にチャットボットが  
お答えします



18:57  
2021/03/27

営業時間短縮に係る感染拡大防止 × +

2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr1/index.html

東京都 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

申請要件 申請手順 よくある質問 サイト改善のご提案 マイページ オンライン申請

飲食店等を対象

STOP! COVID-19

# 営業時間短縮に係る 感染拡大防止協力金のご案内

- 中小事業者向け -

令和3年4月12日～5月11日実施分

大企業向け  
サイトはこちら

マイページ オンライン申請はこちら

ここに入力して検索

27°C 10:53 2021/07/06

営業時間短縮に係る感染拡大防止 × 営業時間短縮に係る感染拡大防止 × +

2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr1/index.html

東京都 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

申請要件 申請手順 よくある質問 サイト改善のご提案 マイページ オンライン申請

EXIF データなし ×

申請受付期間

令和3年 6/30 (水) - 令和3年 7/30 (金)

令和3年4月12日 - 5月11日実施分

支給額

一店舗当たり

68万円 ~ 600万円

※令和3年4月12日から5月11日までの全期間、営業時間の短縮要請に全面的にご協力いただいた場合に支給

※店舗の所在地が都内ではない場合は、協力金の対象とはなりません。

マイページ オンライン申請はこちら

simulation\_apr1.xlsx すべて表示

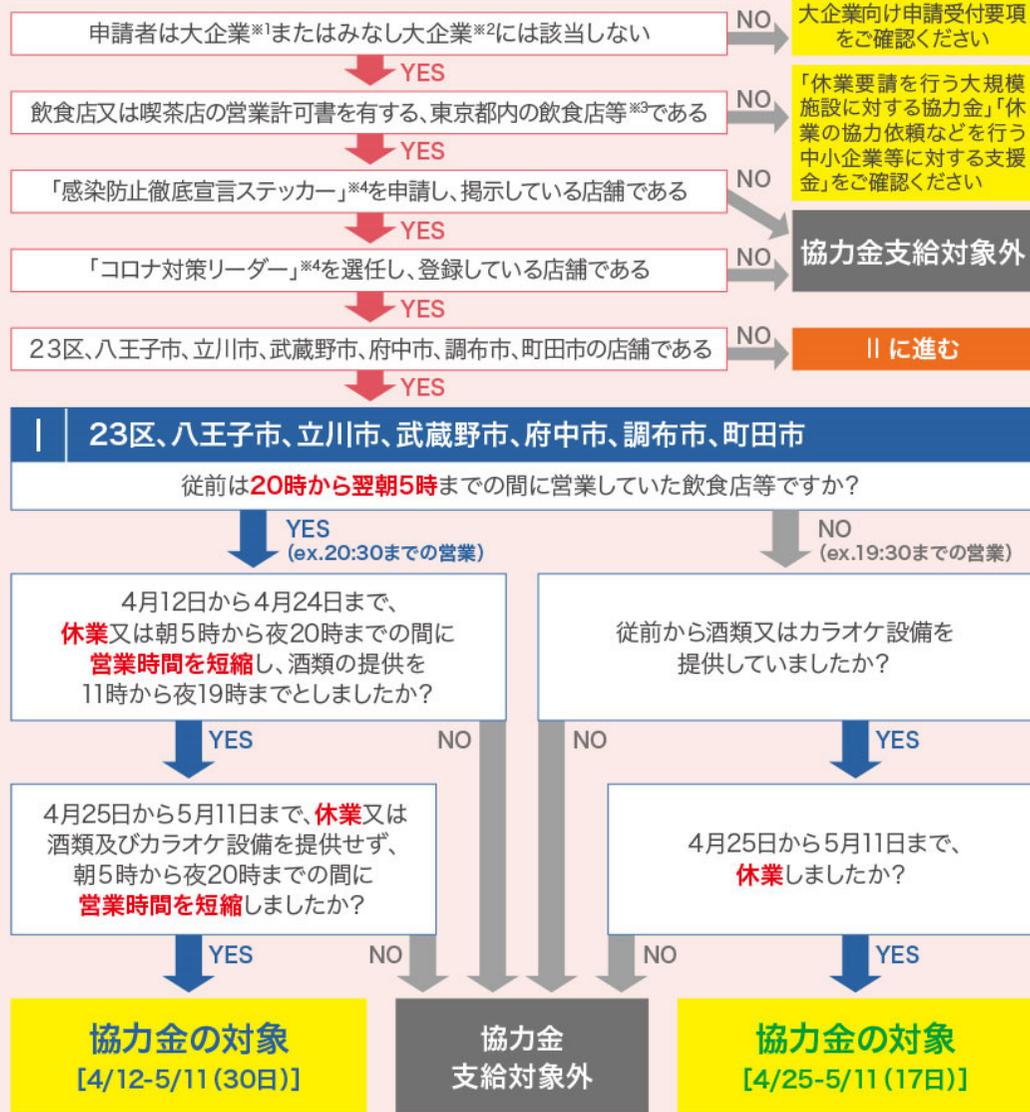
ここにして検索

28°C 11:09 2021/07/06

地 域	1日当たりの売上高 (売上高/日)	1店舗当たりの協力金日額	
		まん延防止等 重点措置期間 4/12～4/24	緊急事態 措置期間 4/25～5/11
<b>I</b> 23区、八王子市、 立川市、武蔵野市、 府中市、調布市、 町田市	10万円以下	4万円	
	10万円超～25万円未満	4万円～10万円	
	25万円以上	10万円	
	売上高減少額方式を選択した場合	上限20万円	
<b>II</b> 上記以外の区域	10万円以下	4万円	4万円
	10万円超～25万円未満		4万円～10万円
	25万円以上		10万円
	売上高減少額方式を選択した場合	4万円	上限20万円

## 協力金の対象(店舗ごとに判定)

協力金を申請する店舗が、協力金の対象であるかどうかをご確認ください。



注意

協力金の支給を受けるには、協力金の対象店舗であることが前提です。

過去に東京都の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給を受けたことがある

YES

NO

 令和3年1月8日～2月7日実施分※の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給決定通知を持っている

または

 令和3年2月8日～3月7日実施分の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給決定通知を持っている

または

 令和3年3月8日～3月31日実施分の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給決定通知を持っている

または

 令和3年4月1日～4月11日実施分の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給決定通知を持っている

YES

NO

前回協力金を申請した時の**申請者名、振込先口座、申請する店舗に変更がない**(複数店舗の場合、申請する店舗がすべて同じ)

YES

NO

**簡易申請**が可能です。

(申請者情報等の申請書類を簡素化できます。)

令和3年1月8日～2月7日実施分、令和3年2月8日～3月7日実施分、令和3年3月8日～3月31日実施分又は、令和3年4月1日～4月11日実施分の協力金の支給決定通知をお持ちの方で、前回申請時の申請者名、振込先口座、申請する店舗に変更がない方用

**通常申請**を行ってください。

左記以外の方用

## 申請時に準備する書類

申請は、店舗ごとではなく、店舗を運営する事業者単位でまとめて申請願います。

なお、**申請後の店舗追加はできません**。また、**同一事業者による複数回の申請も受け付けられない**ため、事前に申請する店舗を十分ご確認ください。

### 注意

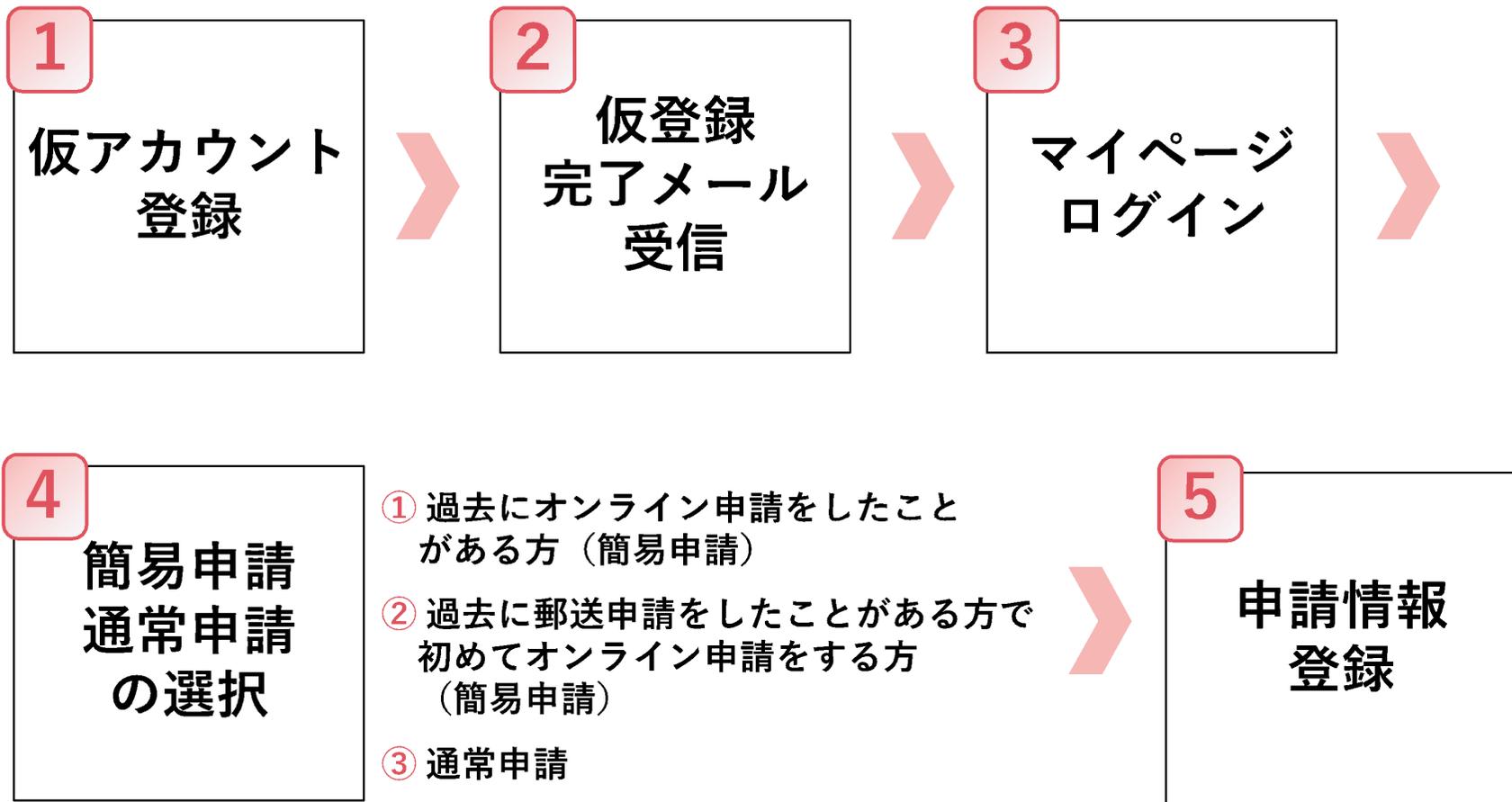
令和3年1月8日～2月7日実施分、令和3年2月8日～3月7日実施分、令和3年3月8日～3月31日実施分又は、令和3年4月1日～4月11日実施分の支給決定通知をお持ちの方であっても、前回申請時と申請店舗(屋号、所在地の変更を含む)が異なる場合、申請者名、振込先口座が変更になった場合は通常申請を行ってください。

		簡易申請	通常申請
申請に必要な書類		令和3年1月8日～2月7日実施分、令和3年2月8日～3月7日実施分、令和3年3月8日～3月31日実施分又は、令和3年4月1日～4月11日実施分の協力金の支給決定通知をお持ちの方で、前回申請時の申請者名、振込先口座、申請する店舗に変更がない方用	左記以外の方用
申請者情報	①感染拡大防止協力金申請書	△(郵送のみ)	△(郵送のみ)
	②確定申告書類(控え)	△※1	△※1
	③誓約書	○	○
	④本人確認書類(写し)	省略可	○
	⑤支払金口座振替依頼書	省略可	△(郵送のみ)
	⑥振込先口座・口座名義人確認書類	省略可	○
店舗ごとに必要	⑦売上高の証拠書類	△※1	△※1
	⑧飲食店又は喫茶店の営業許可書(写し)	営業許可期間の更新がない場合省略可	○
	⑨営業時間短縮及び酒類の提供時間の状況が確認できる書類	○	○
	⑩感染拡大防止徹底点検済証(写し)	△ 提出した場合のみ⑭省略可	△ 提出した場合のみ⑪～⑭省略可
	⑪光熱水費等のお知らせ(検針票)又は領収書(写し) ※店舗所在地が記載されているもの	省略可	△ ⑩を提出した場合省略可
	⑫店舗の内観及び外観がわかる写真	省略可	
	⑬「感染防止徹底宣言ステッカー」を店舗に掲示している写真(ステッカー記載の店名が判読できるもの)	省略可	
	⑭コロナ対策リーダーの宣誓書(写し)	△※2 一部の方は省略可	△ 必要な方のみ
	⑮罹災証明書等	△ 必要な方のみ	

※1 店舗の1日の売上高が10万円以下の方は省略できます。

※2 コロナ対策リーダー宣誓書の提出は、令和3年3月8日～3月31日実施分、令和3年4月1日～4月11日実施分の支給決定通知をお持ちの方のみ省略できます。

# オンライン申請の流れ



## 4) ① 申請情報登録

過去にオンライン申請をしたことがある方（簡易申請）

直近に申請した協力金の支給決定通知に記載の申込番号と、前回申請を行った際に使用したメールアドレスを入力して、 ボタンを押してください。次に、今回の協力金の計算方式を選択してください。

過去にオンライン申請をしたことがある方

「簡易申請」の方  
1月8日～2月7日実施分、2月8日～3月7日実施分、3月8日～3月31日、4月1日～4月11日実施分の協力金の支給決定通知をお持ちの方で、前回申請時と申請者名、振込先口座及び申請する店舗が全て同じである方  
支給決定通知に記載のID（＝申込番号）と1月8日～2月7日実施分、2月8日～3月7日実施分、3月8日～3月31日実施分申請時に登録したメールアドレスを入力してください。

「通常申請」の方  
申請後に送られてきた完了通知メールに記載のID（＝申込番号）と申請したメールアドレスを入力してください。

申込番号

メールアドレス

※支給決定通知を紛失された方、またはID（＝申込番号）をお忘れの方は、感染拡大防止協力金等コールセンター（0570-0567-92）へお問い合わせください。

### ① 申込番号

支給決定通知に記載の申込番号。支給決定通知を複数お持ちの場合は、直近の番号を入力してください。

### ② メールアドレス

前回申請時に使用したメールアドレス。  
今回仮登録で申請時と異なるものを登録した場合は注意してください。

申請者情報登録

申請者の種別

確認書類提出方法  WEB

計算方式  ③ 選択してください



### ③ 計算方式

売上高方式か売上高減少額方式のいずれかを選択。  
申請完了後は、ここで選択した計算方式を変更できません。

※申請前であれば、アカウントの登録をやり直し、新たにユーザーIDを設定すれば、計算方式の変更が可能です。  
申請完了後には、計算方式の変更はできません。

「申請者情報登録 確認画面」で内容を確認の後、  
 ボタンを押して  
詳細情報の入力・書類のアップロードを行ってください。

営業時間短縮に係る感染拡大防止 × +

2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr1/index.html

東京都 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

申請要件 申請手順 よくある質問 サイト改善のご提案 マイページ オンライン申請

### 支給額の算出方法等

事業者ごとに、「売上高方式」「売上高減少額方式」を選択いただき、店舗ごとの支給額を算出してください。なお、**店舗ごとに方式を選択することはできません**のでご注意ください。

支給額は、店舗ごとの「1日当たりの売上高」を基に算出します。「1日当たりの売上高」は、営業時間短縮要請期間（4月及び5月）の売上高総額を61日（4月及び5月の暦日数）で除すことにより算出した金額です（消費税及び地方消費税は除きます）。

[計算方式比較シミュレーション\(Excel\)](#)

支給額の確認や売上高方式・売上高減少方式、どちらを選択すれば良いかなどを確認できる計算ツールです。ご活用ください。

23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市の飲食店等

※全期間(4/12~5/11)で同一の考え方です。

中小企業等 (1) 売上高方式

マイページ オンライン申請はこちら

https://2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr1/index.html#link01

ここに入力して検索

27°C 10:59 2021/07/06

自動保存  simulation\_apr1 検索 菅沼 俊広

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 アドイン ヘルプ Acrobat 共有 コメント

M9

計算方法比較シミュレーション

※青色の欄に店舗ごとの売上高を入力すると、それぞれの計算方式で計算した申請金額を簡単に確認することができます。  
 ※店舗ごとの売上高は、必ず消費税及び地方消費税を除いた金額で記入してください。

**1 売上高方式**

2019年又は2020年の 4月・5月の店舗売上高	4月		円	5月		円
申請単価 (1店舗当たりの協力金日額)	1日当たりの 売上高		0円	×0.4 (千円未満切上げ)	=	※ 0円

※ 1日あたりの売上高が10万円以下の場合一律4万円、1日あたりの売上高が25万円以上の場合一律10万円

**2 売上高減少額方式**

2019年又は2020年の 4月・5月の店舗売上高	4月		円	5月		円
2021年の 4月・5月の店舗売上高	4月		円	5月		円
申請単価 (1店舗当たりの協力金日額)	1日当たりの 売上高減少額		0円	×0.4 (千円未満切上げ)	=	※ 0円

※ 1店舗当たりの協力金日額は上限20万円

**I. 23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市の飲食店**

	売上高方式	売上高減少額方式
4/12~5/11 (30日間) 全面的に協力の場合		

準備完了 シミュレーション

ここに入力して検索 27°C 11:00 2021/07/06

東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

必要の人に必要な情報を

## 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

最終更新日時: 2021/07/01 19:34

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探すことができるサイトです。(国の支援情報は順次追加予定です。)



自分にあつた制度を探す



テーマ別に制度を見る



キーワードで検索する



区市町村の関連情報を見る

---

重要なお知らせ

緊急事態措置期間  
における  
協力金・支援金  
についてはこちら

テレワーク・  
マスター企業  
支援事業  
についてはこちら

東京都の  
出産応援事業  
(10万円分の  
育児用品等を提供)

新型コロナウイルス感染症  
自宅療養者向けハンドブック

STOP! COVID-19  
新型コロナ  
見守りサービス  
(クラスターが発生した場合  
感染情報を通知します)

**【東京都新型コロナ】**  
ご質問にチャットボットが  
お答えします



サイトにお寄せいただいたご意見へのフィードバック

- 新たに掲載した支援情報、更新した支援情報にはそれぞれ[新規]、[更新]タグを表示しました。(R2.9.10)
- 新着情報は次のリンクからご覧いただくことができます。[新着情報](#)

トップ > 東京都 協力金・支援金

トピックス

東京都 協力金・支援金

- ▶ 東京都感染拡大防止協力金の支給状況等について
- ▶ 働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド
- ▶ 都内における大気浮遊塵中の核反応生成物の測定結果について

産業労働局の主な分野

- 中小企業支援 ▶
- 観光 ▶
- 農林水産 ▶
- 雇用就業 ▶

## 東京都 協力金・支援金について

緊急事態措置等に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ.pdf (524.9KB)   
(7月2日更新)

協力金・支援金の支給対象の考え方について (4/25~5/11実施分) .pdf  
(1.9MB)  (6月9日更新)

協力金・支援金の支給対象の考え方について (5/12~5/31実施分) .pdf  
(1.9MB)  (6月9日更新)

協力金・支援金の支給対象の考え方について (6/1~6/20実施分) .pdf  
(2.8MB)  (6月9日更新)

協力金・支援金の支給対象の考え方について (6/21~7/11実施分) .pdf  
(3MB)  (6月29日更新)

**【飲食店等を対象】 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金**

■ 協力金の支給状況等については、[こちら](#)

6/21～7/11 実施分

▶ [産業労働局ホームページ \(6月18日更新\)](#)

6/1～6/20 実施分

▶ [産業労働局ホームページ \(7月2日更新\)](#)

5/12～5/31 実施分

▶ [産業労働局ホームページ \(7月2日更新\)](#)

4/12～5/11 実施分 ※申請受付中です。

▶ [中小事業者向けポータルサイト](#)  
▶ [大企業向けポータルサイト](#)  
▶ [産業労働局ホームページ \(6月30日更新\)](#)

4/1～4/11 実施分 ※申請の受付は終了しました。

---

## 【飲食店等を対象】

「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金(5/12～5/31実施分)」について  
「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金(6/1～6/20実施分)」について

### 1 受付開始時期等

- (1) 受付要項公表 令和3年7月15日(木)14時(予定)
- (2) 申請受付期間 令和3年7月15日(木)～8月20日(金)

※7月15日からの受付は、郵送のみです。

※オンラインによる受付は、7月20日(火)14時(予定)からになります。

### 3 支給額 ※要請期間ごとの支給額となります。

- (1) 中小事業者(中小企業及び個人事業主等) 一店舗当たり80万円から400万円
- (2) 大企業 一店舗当たり上限400万円

トップ > 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（6/21～7/11実施分）」について

- 産業労働局の主な分野
- 中小企業支援 ▶
  - 観光 ▶
  - 農林水産 ▶
  - 雇用就業 ▶

## 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（6/21～7/11実施分）」について

令和3年6月18日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置が適用されることに伴い、営業時間短縮要請に全面的にご協力いただける飲食事業者等の店舗を対象として、協力金を支給いたします。

### 1 対象期間

令和3年6月21日から令和3年7月11日まで

### 2 支給額

事業規模に応じて以下の範囲で支給

- (1) 中小企業等 一店舗当たり52,500円から420,000円
- (2) 大企業 一店舗当たり上限420,000円

(参考1) 支給額の考え方【まん延防止等重点措置区域】

分類	前年又は前々年の 1日当たりの売上高 (売上高/日)	1店舗当たりの協力金日額
中小企業等	7,500円以下	3万円
	7,500円超～25万円未満	3万円～10万円
	25万円以上	10万円
大企業	-	上限20万円(※)

※売上高の減少額による（中小企業等もこの方式を選択可能）

(参考2) 支給額の考え方【重点措置区域外】

分類	前年又は前々年の 1日当たりの売上高	1店舗当たりの協力金日額
----	-----------------------	--------------

---

## 2. 緊急事態宣言下自治体の 飲食店以外の中小企業対象 (東京都協力金)

東京都 協力金・支援金 | 東京都 × +

sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/index.html

- 観光
- 農林水産
- 雇用就業

協力金・支援金の支給対象の考え方について（6/21～7/11実施分）.pdf  
（3MB）（6月29日更新）

**【飲食店以外の中小企業等を対象】** 休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金

5/12～5/31実施分

▶ 産業労働局ホームページ（7月2日更新）

4/25～5/11実施分 ※申請受付中です。

▶ ポータルサイト（6月30日更新）  
▶ 産業労働局ホームページ（6月30日更新）

**【大規模施設を対象】** 大規模施設に対する協力金

6/21～7/11実施分

▶ 産業労働局ホームページ（6月18日更新）

6/1～6/20実施分

▶ 産業労働局ホームページ（5月28日更新）

ここに入力して検索

27°C 11:47 2021/07/06

休業の協力依頼を行う中小企業等 × +

2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr4/index.html

東京都 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

申請の概要 支給要件 支給の対象 申請の提出 よくある質問 サイト改善のご提案 マイページ オンライン申請

飲食店以外の  
中小企業等を  
対象

EXIF データなし x

# 休業の協力依頼を行う 中小企業等に対する 支援金のご案内

令和3年4月25日～5月11日実施分

STOP!  
COVID-19

マイページ オンライン申請はこちら

ここに入力して検索

27°C 13:02 2021/07/06

## 1 概要

- ・令和3年4月25日(日)から5月11日(火)までの間、都内の中小企業、個人事業主等に休業等を依頼
- ・この要請に全面的にご協力いただき、店舗に感染防止徹底宣言ステッカーを掲示する中小企業、個人事業主等に対し支援金を支給

## 2 受付開始時期等

- (1) 受付要項公表 令和3年6月30日(水)14時
- (2) 申請受付期間 令和3年6月30日(水)～7月30日(金)

## 4 支給額

1施設(1テナント店舗)あたり2万円/日

2万円×17日(4/25～5/11) = 34万円

施設の種類	施設	床面積（店舗面積）	
		1,000㎡超	1,000㎡以下
劇場等	映画館、プラネタリウム など		○
商業施設 (生活必需を除く)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 など		○
運動施設 (屋内施設)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、 柔剣道場、ボウリング場、スポーツクラブ など		○
遊技場	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター など		○
博物館等	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館 など		○
遊興施設等 (飲食店許可なし)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、 射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 など		○ カラオケ設備なし
商業施設 (サービス業)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、 リラクゼーション業 など		○

施設の種類	施設	床面積（店舗面積）	
		1,000㎡超	1,000㎡以下
劇場等	劇場、観覧場、演芸場 など		○
集会場等	集会場、公会堂 など		○
展示場	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール など		○
ホテル等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）		○
運動施設	野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、 ゴルフ練習場、バッティング練習場 など		○
遊技場	テーマパーク、遊園地		○

## 申請に必要な書類

### 休業の協力依頼の対象施設・テナント店舗

#### 0.申請書(中小企業等に対する支援金用)

オンライン申請の場合、記入不要です。

#### 1.誓約書

#### 2.感染防止徹底宣言ステッカーの掲示を確認できる写真

#### 3.支払金口座振替依頼書(書面で提出する場合)

#### 4.本人確認書類(写し)

#### 5.以下のことを確認できる書類

休業以前から営業を行っていたこと

休業の協力依頼の期間中に休業していること

振込先口座及び口座名義人

休業の協力依頼の対象事業者であること

テナント事業者であること(テナント店舗の場合)

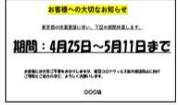
休業の協力依頼を行う中小企業等 | × +

← → ↻ 2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr4/index.html

東京都 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

申請の概要 支給要件 支給の対象 申請の提出 よくある質問 サイト改善のご提案 マイページ オンライン申請

### 申請に必要な確認書類の例

申請に必要な書類	ご提出いただく書類等の例
感染防止徹底宣言ステッカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染防止徹底宣言ステッカーを店舗に掲示している写真</li> </ul> <p>※ 感染防止徹底宣言ステッカーの取得方法については <a href="#">こちら</a></p>  <p>(感染防止徹底宣言ステッカー)</p>
休業以前から営業を行っていたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 光熱水費等のお知らせ又は領収書(写し)</li> <li>※ 店舗所在地が記載されているもの</li> <li>● 店舗写真(内観・外観)</li> <li>● 賃貸借契約書(休業の協力依頼の期間を含むもの) など</li> </ul>
休業の協力依頼の期間中に休業していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休業していることを告知するホームページ</li> <li>● 店頭ポスター、チラシ、DMの写しなど</li> </ul> <p>※ 4/25～5/11までの間、休業していることが明らかなものに限りま。</p>  <p>(店頭ポスターの例)</p>
一般消費者の利用を目的とする店舗であること(業務の種類が確認できる書類)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業許可書、登録証、届出など</li> <li>● 業務の内容を確認できる看板、設備・用具などの写真</li> <li>● 業務の内容を確認できるホームページ、店頭ポスターなどの写し など</li> </ul>
振込先口座及び口座名義人が確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通帳の見開き面の写し</li> <li>● インターネットバンキングの場合は、下記(※)の情報が全てわかるページの写しなど</li> </ul> <p>(※) 口座種別、口座名義人、店番号、口座番号、金融機関名、支店名</p>

マイページ オンライン申請はこちら

ここに入力して検索

25°C 13:19 2021/07/06

東京都 協力金・支援金 | 東京都 x +

sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/index.html

- 観光
- 農林水産
- 雇用就業

協力金・支援金の支給対象の考え方について（6/21～7/11実施分）.pdf  
(3MB) (6月29日更新)

**【飲食店以外の中小企業等を対象】** 休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金

5/12～5/31実施分

▶ 産業労働局ホームページ (7月2日更新)

4/25～5/11実施分 ※申請受付中です。

▶ ポータルサイト (6月30日更新)  
▶ 産業労働局ホームページ (6月30日更新)

**【大規模施設を対象】** 大規模施設に対する協力金

6/21～7/11実施分

▶ 産業労働局ホームページ (6月18日更新)

6/1～6/20実施分

▶ 産業労働局ホームページ (5月28日更新)

ここに入力して検索

27°C 11:47 2021/07/06

## 【飲食店以外の中小企業等を対象】「休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金(5/12～5/31実施分)」について

### 1 概要

・令和3年5月12日(水)から5月31日(月)までの間、都内の中小企業、個人事業主等に休業を依頼

### 2 受付開始時期等

(1) 受付要項公表 令和3年8月2日(月)14時(予定)

(2) 申請受付期間 令和3年8月2日(月)～8月31日(火)

### 3 主な対象要件

○令和3年5月12日(水)から5月31日(月)までの間、休業の協力依頼を受けた中小企業、個人事業主等

○ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示していただくこと

### 4 支給額

1施設(1テナント店舗)あたり2万円/日       $2万円 \times 20日(5/12 \sim 5/31) = 40万円$

### 5 申請方法など

○WEB申請又は郵送

### 6 その他

申請受付開始に先立ち、関連情報を発信するポータルサイトを7月15日(木)14時に開設。

休業の協力依頼の対象施設

## 4. 支援金の申請に関する留意事項

支援金を申請いただくにあたり、次のことに留意願います。(3/3)

- ✓本支援金の支給対象となる事業者のうち、休業の協力依頼の期間に関して、本支援金と「東京都中小企業者等月次支援給付金」の併給はできません（どちらかを選択する必要があります）のでご注意ください。

支援情報ナビ | 内閣官房新型コロナウイルス関係 | 新型コロナウイルス関連 (都道府県別) | +

j-net21.smrj.go.jp/support/covid-19/regional/index.html

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例をお届けします。

J-Net21とは

メニュー

Google カスタム検索

ホーム > 支援情報 > 新型コロナウイルス関連情報 > 新型コロナウイルス関連 (都道府県別)

新型コロナウイルス関連情報

## 新型コロナウイルス関連 (都道府県別)

新型コロナウイルスに関する地域の補助金・助成金・融資の情報をまとめています。

▼ 北海道 | ▼ 東北 | ▼ 関東 | ▼ 中部 | ▼ 近畿 | ▼ 中国 | ▼ 四国 | ▼ 九州・沖縄

### メルマガ (無料) による情報提供

都道府県別の補助金・融資など、更新情報をまとめてお届け。

> J-Net21新着メルマガ登録フォーム

### 家賃支援金 (都道府県別)

地域の家賃支援金情報のまとめ。

> 家賃支援金 (都道府県別)

### 実質無利子融資 (都道府県別)

地域の民間金融機関による実質無利子融資情報のまとめ。

> 実質無利子融資

### 新規創業者向け給付金 (都道府県別)

新規創業者も対象となる給付金のまとめ。

> 新規創業者向け給付金 (都道府県別)

### 休業・営業短縮協力支援金 (都道府県別)

各都道府県の休業・営業短縮協力の支援金についてのまとめ。

> 休業・営業短縮協力に関する支援金 (都道府県別)

### with・afterコロナの地域の支援情報

中小企業の商品やサービスを応援する地域の支援情報まとめ。

> ウイズコロナ・アフターコロナの地域の支援情報

## 地域別

### 北海道

支援情報ナビ | 内閣官房新型コロナウイルス | 休業・営業短縮協力に関する支

j-net21.smrj.go.jp/support/covid-19/kyugyo/index.html

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例をお届けします。

メニュー

J-Net 21  
経営課題を解決する羅針盤

Google カスタム検索

ホーム ▶ 支援情報 ▶ 新型コロナウイルス関連情報 ▶ 休業・営業短縮協力に関する支援金（都道府県別）

## 休業・営業短縮協力に関する支援金（都道府県別）

各都道府県の休業・営業短縮に協力した事業者に対する支援金についてまとめています。

### 北海道

- > [【札幌市】市内飲食店等に対する営業時間短縮要請（感染防止対策協力支援金）](#)  
※1施設（店舗）1日あたり2万円。札幌市内の接待を伴う飲食店が対象。要請期間：2月16日（火）～2月28日（日）までの全期間。申請期限：3月31日（水）消印有効
- > [【札幌市】札幌市小規模事業者持続化サポート補助金](#)  
※北海道知事が休止を要請する施設を営む個人事業主や、北海道知事が特措法によらない協力依頼を行う施設を営む個人事業主に10万円上乗せするなど、道の協力金と合わせて一律で30万円受け取れるよう設計 申請期限：3月30日（火）
- > [【旭川市】旭川市介護サービス等継続支援事業補助金のお知らせ](#)  
※各事業ごと、事業所の種別ごとに、対象経費・基準単価が異なります。
- > [【釧路市】【募集中】釧路市小規模事業者持続化支援補助金の申請について](#)  
※補助上限8万3千円、最終申請期限：3月30日（火）
- > [【帯広市】帯広市小規模事業者緊急支援事業補助金](#)  
※国の持続化補助金（一般型・コロナ加算）に該当する場合、62,500円、国の持続化補助金（コロナ対応型）に該当する場合、125,000円。
- > [【岩見沢市】小規模事業者等経営サポート給付金について](#)  
※宿泊業・飲食業を営む者に20万円、その他の業種を営む小規模事業者に10万円を支給
- > [【網走市】営業継続支援金](#)  
※一律10万円。
- > [【苫小牧市】苫小牧市中小事業者持続化支援金について](#)  
※支給金額10万円。申請期限：3月31日（水）
- > [【江別市】江別市独自給付金・支援策](#)  
※飲食業等支援給付金など多数

18:31  
2021/03/27

ホーム / 新型コロナウイルス感染拡大 あなたに合った支援

新型コロナ対策サポートナビ

新型コロナウイルス感染拡大 あなたに合った支援

 <p>企業規模や業種から探す</p>	 <p>お困りごとから制度を探す</p>	 <p>キーワードで検索する</p>
--	---	---

よく見られている情報 :

- > 持続化給付金の申請
- > 持続化給付金試算ツール
- > 資金繰り支援 簡単チェックツール



人気のページ | お知らせ | 災害支援 | サイトマップ

<p>&gt; よく見られている補助金・助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 補助金とは</li> <li>&gt; 持続化補助金</li> <li>&gt; IT導入補助金</li> <li>&gt; ものづくり補助金</li> </ul>	<p>&gt; 支援制度を探す (制度ナビ)</p> <p>&gt; 支援者・支援機関を探す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; よるす支援拠点</li> <li>&gt; 中小規模 経営相談</li> <li>&gt; 専任家賃制度</li> <li>&gt; オンライン経営相談「E-SODANJ」</li> <li>&gt; 認定経営革新等支援機関</li> <li>&gt; 認定情報処理支援機関 (スマートSMEサポーター)</li> </ul>	<p>&gt; 事例を探す (事例ナビ)</p> <p>&gt; 経営のヒント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 中小企業支援施策って何?</li> <li>&gt; はじめてご利用になる方へ</li> </ul>	<p>ログイン・登録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; ミラサポplus会員とは</li> <li>&gt; 使い方ガイド・FAQ</li> <li>&gt; お問い合わせ</li> <li>&gt; サイトのご利用について</li> </ul>
--	--	--	--

Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

ホーム / 新型コロナウイルス感染症拡大 あなたに合った支援 / 企業規模や業種から探す

### 企業規模や業種から探す

 個人事業者・フリーランス

 小規模事業者\*

\*小規模要件：製造業、建設業、卸売業、その他業種は従業員20名以下 卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

 中小企業

 特定業種向け

宿泊業 サービス業 小売業 飲食業 文化・芸術 旅行業 介護・福祉・保育 運輸業 スポーツ関連 農林漁業 通訳・ガイド 研究機関

- もらう（助成金・給付金・補助金等）（19件）
- かりる（資金繰り）（41件）
- 税金・保険料・その他支払いに関して（30件）
- 雇用・従業員に関して（16件）
- テレワークをしたい（14件）
- 非対面型ビジネスをしたい（8件）
- 売上拡大に向けて（10件）
- サプライチェーン対策をしたい（5件）
- 事業再編をしたい（3件）
- 相談（27件）
- 行政からのお知らせ（21件）

④ 「かりる（資金繰り）」は、「資金繰り支援 簡単チェックツール」もご活用ください。

---

### **3. 事業再構築助成金・生産性向上助成金 (もの補助・IT導入補助金・持続化補助金) の内容と顧問先への支援方法について**

## 緊急事態宣言の再発令に伴う経産省の支援措置

### 事業再構築補助金の特別枠の創設

#### 通常枠

##### 【要件】

- 申請前の直近6か月間のうち、任意の**3か月の合計売上高**が、コロナ以前と比較して**10%以上減少**していること。
- 自社の強みや経営資源（ヒトモノ等）を活かしつつ、「事業再構築指針」に沿った**事業計画を認定支援機関と策定**すること。
- 事業終了後3～5年で**付加価値額**又は、従業員一人当たり付加価値額の**年率平均3.0%以上増加**の達成を求める。

対象事業者	類型	補助上限	補助率
中小企業	通常枠	6,000万円	2/3
	卒業枠	1億円	2/3
中堅企業	通常枠	8,000万円	1/2※4,000万円超は1/3
	グローバルV字回復枠	1億円	1/2

#### 特別枠

##### 【要件】

- **通常枠の要件に加え**、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年**1～3月のいずれかの月の売上高が対前年（or対前々年）同月比で30%以上減少**していること。

##### 【メリット】

- **事業規模に応じて補助上限を設定**した上で、**補助率を中小企業3/4**（通常枠：2/3）、**中堅企業2/3**（通常枠：1/2）に引き上げ。
- 通常枠より**迅速な審査・採択**を行うとともに、特別枠で不採択の場合でも、**通常枠で再審査**を受けることが可能。

従業員数	補助上限	補助率
5人以下	500万円	中小企業： <b>3/4</b> 中堅企業： <b>2/3</b>
6～20人	1,000万円	
21人以上	1,500万円	

※通常枠、特別枠ともにjGrants（電子申請システム）での申請受付を予定。 ※3月公募開始予定。

## 緊急事態宣言の再発令に伴う経産省の支援措置

### 持続化補助金の要件緩和

#### 現行（低感染リスク型ビジネス枠）

##### 【要件】

- **感染拡大防止と事業継続を両立**させるために、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等、前向きな取組を加速化する **小規模事業者を対象に支援**。
- 補助上限100万円、補助率3/4、**補助金総額の1/4以内**（最大25万円）を**感染防止対策費に充当可能**。  
（感染防止対策費：消毒液の購入や換気設備の導入等にかかる経費）

#### 特別措置

##### 【要件】

- 緊急事態宣言の再発令によって令和3年**1～3月のいずれかの月の売上高が対前年（or対前々年）同月比で30%以上減少**していること。

##### 【メリット】

- 補助金総額に占める感染防止対策費の上限を通常1/4以内（最大25万円）から**1/2以内（最大50万円）に引き上げ、感染防止対策への支援を強化**する。
- 審査時における加点措置を講ずることにより**優先採択**。

	現行	特別措置
補助上限額	100万円 ※感染防止対策費は補助金総額の <b>1/4以内</b> （最大25万円）	100万円 ※感染防止対策費は補助金総額の <b>1/2以内</b> （最大50万円）
補助率	3/4	3/4

※現行、特別措置ともにjGrants（電子申請システム）での申請受付を予定。 ※3月公募開始予定。

事業再構築補助金

事業再構築補助金

動画 お問い合わせ 資料ダウンロード

中小企業庁

事業再構築補助金とは? 主要申請要件 よくあるご質問 活用イメージ集 採択結果 採択事業者向け資料 申請方法

# 事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための  
企業の思い切った事業再構築を支援いたします。

**7/2(金)18:00をもって、第2回の応募を締め切りました。**

第2回公募締め切り後、さらに3回程度の公募を予定しています。第3回の公募は7月下旬から開始する予定です。

**●事務局からのご案内**

令和3年6月30日16:00から19:40頃にかけて、申請システムの負荷に伴う障害があり、一部の申請者の方が一時的に電子申請等が正常に実施できない状況が発生しました。  
現在は正常に復旧し、問題なく利用できます。ご利用の皆様にご迷惑おかけしましたことをお詫びいたします。

第1回公募で採択を発表した案件の中に、重複案件と思われる事業が発見されましたので現在調査中です。不正が判明次第、厳正に対応いたします。公募要領4、(7)@にありますように、他の法人・事業者と同一又は類似内容の事業については、厳正に対応いたしますので、十分ご注意ください。

【第1回公募採択結果公表】

6/16(水)18:00に第1回公募「緊急事態宣言特別枠」採択結果の公表をいたしました。

# jGrantsでの申請受付を予定

## 事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

# 企業の思い切った事業再構築を支援

(中小企業等事業再構築促進事業)

### 対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

### 中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠\* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

\*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。  
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

### 中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円  
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠\*\* 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

\*\*グローバルV字回復枠：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年平均5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

### 緊急事態宣言特別枠

上記1～3の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額 従業員数5人以下：100万円～500万円 補助率 中小企業3/4  
従業員数6～20人：100万円～1,000万円 中堅企業2/3  
従業員数21人以上：100万円～1,500万円

### 令和2年度3次補正予算【3月に公募開始予定】

※今後、事業内容が変更される場合があります。3月に発表される予定の公募要領をご確認ください。

## 中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

### 飲食業

#### 喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

### 飲食業

#### 居酒屋経営

→オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

### 飲食業

#### レストラン経営

→店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

### 飲食業

#### 弁当販売

→新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。

### 小売業

#### 衣服販売業

→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

### 小売業

#### ガソリン販売

→新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

### サービス業

#### ヨガ教室

→室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

### サービス業

#### 高齢者向けデイサービス

→一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。

### 製造業

#### 半導体製造装置部品製造

→半導体製造装置の技術を応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。

### 運輸業

#### タクシー事業

→新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。

### 製造業

#### 航空機部品製造

→ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

### 製造業

#### 伝統工芸品製造

→百貨店などでの売上が激減。ECサイト(オンライン上)での販売を開始。

### 食品製造業

#### 和菓子製造・販売

→和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。

### 建設業

#### 土木造成・造園

→自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。

### 情報処理業

#### 画像処理サービス

→映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

### 補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

## 1. 事業目的、申請要件

- ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。
- コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等を対象とします。申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。

### 主要申請要件

#### 1. 売上が減っている

- 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

#### 2. 事業再構築に取り組む

- 事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。



#### 3. 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

認定経営革新等支援機関：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>

- 事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する（7ページもご参照ください）。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関（銀行、信金、ファンド等）も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（同上5.0%）以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものをいう。

## 5. 事業計画の策定

- 補助金の審査は、事業計画を基に行われます。採択されるためには、合理的で説得力のある事業計画を策定することが必要です。
- 事業計画は、認定経営革新等支援機関と相談しつつ策定してください。認定経営革新等支援機関には、事業実施段階でのアドバイスやフォローアップも期待されています。

### 事業計画に含めるべきポイントの例

- 現在の企業の事業、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性
- 事業再構築の具体的内容（提供する製品・サービス、導入する設備、工事等）
- 事業再構築の市場の状況、自社の優位性、価格設定、課題やリスクとその解決法
- 実施体制、スケジュール、資金調達計画、収益計画（付加価値増加を含む）



具体的な審査項目は公募要領に掲載予定です。事業化に向けた計画の妥当性、再構築の必要性、地域経済への貢献、イノベーションの促進などが審査項目となる可能性があります。

### 認定経営革新等支援機関とは

[https://ninteishien.force.com/NSK\\_CertificationArea](https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea)



- 認定経営革新等支援機関とは、中小企業を支援できる機関として、経済産業大臣が認定した機関です。
- 全国で3万以上の金融機関、支援団体、税理士、中小企業診断士等が認定を受けています。
- 中小企業庁のホームページで、認定経営革新等支援機関を検索することが可能です。

## 事業計画書の項目(ものづくり補助金)記載事項例 記載要素とポイント

### その1:補助事業の具体的取組内容

#### ・事業の現状

補助事業の必要性などを念頭に置きながら、事業の状況、いままでの自社での取り組みなどを書きます。

#### ・課題と解決策

具体的な取組内容については、「課題」と「解決策」という書き方が分かりやすいと思います。

たとえば、課題の項目別に、課題に対応する解決策(取組内容)を箇条書きで書いていく方法があります。

解決策(取組内容)については、明確に具体的に書きます。

また、分かりやすくなるように、写真や図表を入れましょう。

#### ・実施体制 スケジュール

導入予定設備等の型番、導入時期、実施体制などを具体的に記載します。

#### ・その他

### その2:将来の展望

#### ・市場

事業の市場、ユーザーなどについて記載します。

事業により、市場において競争力・優位性が高まることを示しましょう。

#### ・事業効果

事業効果(見込)について、算出根拠を示しながら、具体的な数字で記載してください

### その3:会社全体の事業計画

#### ・5カ年の事業計画

5カ年の事業計画の目標を具体的な数字で記載します。

#### ・積算根拠

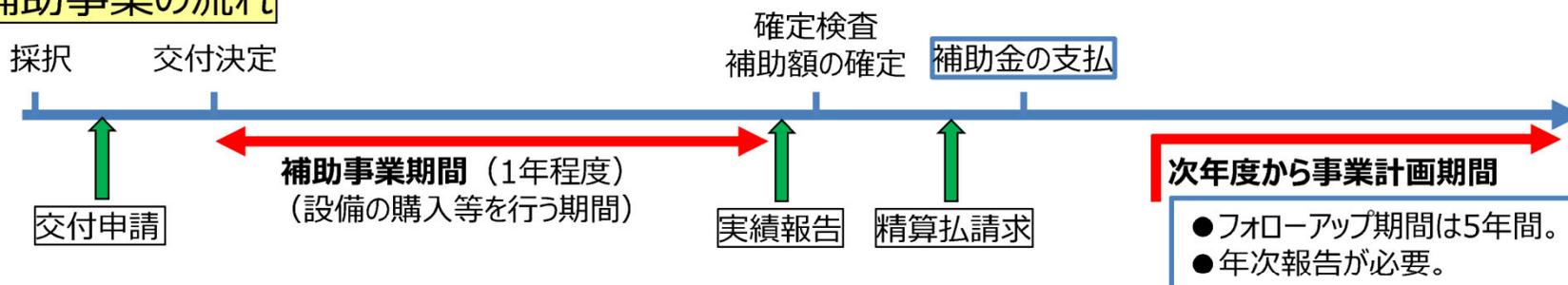
「付加価値額」や「給与支給総額」等について、算出根拠を示します。

その際、その2の事業効果の算出根拠と整合させてください。

## 6. 補助金支払までのプロセス、フォローアップ

- 補助金は、事業者による支出を確認した後に支払われます。概算払制度を設ける予定ですが、補助金交付要綱等に基づき、用途はしっかりと確認することとなります。
- 事業計画は、補助事業期間終了後もフォローアップします。補助事業終了後5年間、経営状況等について、年次報告が必要です。補助金で購入した設備等は、補助金交付要綱等に沿って、厳格に管理することとなります。

### 補助事業の流れ



### 事業終了後のフォローアップ項目の例

- 事業者の経営状況、再構築事業の事業化状況の確認
  - ※「卒業枠」では、事業計画期間終了後、正当な理由なく中堅企業へ成長できなかった場合、補助金の一部返還を求める予定です。
  - ※「グローバルV字回復枠」では、予見できない大きな事業環境の変化に直面するなどの正当な理由なく付加価値目標が未達の場合、補助金の一部返還を求める予定です。
- 補助金を活用して購入した資産の管理状況の確認、会計検査への対応
  - ※不正、不当な行為があった場合は、補助金返還事由となります。不正があった場合は、法令に基づく罰則が適用される可能性があります。

中小企業の生産性革命を応援しまし × +

seisansei.smrj.go.jp//

Be a Great Small.  
中小機構

TOP お知らせ 中小企業生産性革命推進事業とは 支援メニュー 補助金 中小企業生産性革命推進事業

EXIF データなし ×



生産性を向上したい

中小企業の  
生産性革命を  
応援します！

中小企業生産性革命推進事業



IT導入を推進したい



働き方改革に  
取り組みたい



お知らせ

持続化 2021.07.02 令和2年度第3次補正予算「小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス）〈第一回受付締切分〉」の補助事業者を採択しました

PAGE TOP

ここに入力して検索

27°C 15:17 2021/07/06

## 補助金・助成金を利用する

生産性向上や制度変更への対応に取り組む中小企業者が利用できる補助金・助成金をご紹介します。

### 生産性革命推進事業に係る補助金

生産性革命推進事業では、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金の3つの補助金をご用意しています。従来の補助金からの変更点として、通年での公募となるため、十分な準備をした上で、都合の良いタイミングで、申請・事業実施が可能です。（締切日は複数回設けられます。）

また、新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、生産性革命推進事業の3つの補助金に「低感染リスク型ビジネス枠」を新たに設け、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援します。具体的には、各補助金公募要領をご確認ください。

#### ものづくり補助金

中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

PDF

#### 持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。

PDF

#### IT導入補助金

中小企業等が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

PDF

#### 公募要領・お申込み先

##### ■ものづくり補助金

事務局：ものづくり補助金事務局  
[一般型（低感染リスク型ビジネス枠を含む）、グローバル展開型]

#### 公募要領・お申込み先

##### ■持続化補助金

事務局（商工会地区分）  
：全国商工会連合会  
[一般型（事業再開枠を含む）]

##### ■持続化補助金

事務局（商工会議所地区分）  
：日本商工会議所  
[一般型（事業再開枠を含む）]

#### 公募要領・お申込み先

##### ■IT導入補助金

事務局：サービス等生産性向上  
IT導入支援事業事務局

PAGE TOP

生産性向上を目指す皆様へ

# 「ものづくり・商業・サービス補助金」がさらに使いやすくなりました

## 「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 **1,000万円**または**3,000万円**、補助率 **1/2** (原則)  
で新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。  
※一般型は補助上限1,000万円、グローバル展開型は補助上限3,000万円

また、対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。

補助率 **2/3** (低感染リスク型ビジネス枠)

## 誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画 (3~5年) を策定・実施する  
中小企業等※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額 **+3%以上/年**      要件②：給与支給総額 **+1.5%以上/年**      要件③：事業場内最低賃金 **地域別最低賃金 + 30円**

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2~3倍程度の採択倍率です。

## かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の高度な取組や事業計画策定を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、あらゆる補助金の手続きを十分な準備・事業期間の確保が可能に



一つのポータルサイトに集約 (J-Grants)



新型コロナウイルス感染拡大に対応し、ビジネスモデルの転換に取り組む事業者向けに低感染リスク型ビジネス枠(新特別枠)を創設

※詳細については、裏面(次ページ)を参照下さい。

令和元年度補正予算及び令和2年度第3次補正予算で中小機構に措置並びに令和2年度当初予算で措置

## 活用例

### 事例①(通常枠)

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発。
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入。

### 事例②(低感染リスク型ビジネス枠)

物理的な対人接触を減じることに資する革新的な製品・サービスの開発  
(例 AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発(部品開発を含む)、オンラインビジネスへの転換等)

## 新しいメニューで、様々な取組に対応。

予算	事業類型	概要	補助上限	補助率
R1補正予算・R2補正予算(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)	一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改修に必要な設備投資及び試作開発を支援。(通常枠)	1,000万円	中小1/2 小規模2/3
		新型コロナウイルスの感染拡大が継続している中で、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた前向きな投資を支援。(低感染リスク型ビジネス枠)	1,000万円	2/3
※個人 ※中小機構が実施	グローバル展開型(新)	海外事業(海外拠点での活動を含む)の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。	3,000万円	中小1/2 小規模2/3
	ビジネスモデル構築型(新)	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入FS等)	1億円	大企業1/2 上記以外2/3
R2当初予算(ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業)	企業間連携型	複数の中小企業等が連携して行う高度なプロジェクトを最大2年間支援。 (連携体は5者まで)	2,000万円/者	中小1/2 小規模2/3
	サプライチェーン効率化型(新)	幹事企業が主導するサプライチェーン全体を効率化する取組を支援。 (連携体は10者まで)	1,000万円/者	中小1/2 小規模2/3
※連携体		※経産省が実施		

## <令和元年度補正・令和2年度第3次補正予算ものづくり補助金(一般型(低感染リスク型ビジネス枠含む)、グローバル展開型)の今後のスケジュール>

ものづくり補助金事務局

2月22日(月) 公募開始

4月15日(木) 電子申請受付

5月13日(木) 応募締切(6次締切)

※5次までの各締切で不採択だった方は、6次締切に再度ご応募いただくことが可能です。6次締切分の採択発表は、6月末を予定しています。一般型とグローバル展開型は同じスケジュールで、6次締切後も申請受付を継続し令和3年度内には、複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時採択発表を行います(予定は変更する場合があります)。

重要! : 本補助金の申請にはGビズID(アカウント)の取得が必要です。  
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください



GビズID 検索



IT導入・DXを検討中の皆様へ

## ITで業務効率化・データ活用をしたい 働き方改革・コロナ対策を進めたい 全社的なDX (デジタルトランスフォーメーション) を進めたい

IT導入による生産性向上を後押しします。  
まずはIT導入補助金をチェック。

### ✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など  
生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等の中小企業等が対象。

事業類型	通常枠		NEW 低感染リスク型ビジネス枠	
	A類型	B類型	C類型 (低感染リスク型ビジネス類型)	D類型 (テレワーク対応類型)
補助 下限額・ 上限額	30万～ 150万円 未満	150万～ 450万円	30万～ 450万円	30万～ 150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド利用費、 専門家経費等		左記のものに加えPC・タブレット等のレンタル費用が対象	

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件（一部事業者等については申請要件）とします。

令和元年度補正予算及び令和2年度第3次補正予算で  
中小機構に措置

### 低感染 リスク型 ビジネス枠

#### 低感染リスク型ビジネス類型・テレワーク対応類型の創設

- ✓ 補助率は2/3です。
- ✓ 「低感染リスク型ビジネス類型」は、複数のプロセス（販売管理と労務など）を非対面化・連携し、一層の生産性向上を図るITツールの導入を支援します。
- ✓ 「テレワーク対応類型」は、生産性向上のために、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入を支援します。

### 補助金 活用事例

#### 事例①（通常枠）

担当者の交代や後継者問題など、“人”の課題が顕在化。  
『長年の勘』からの脱却をはかるため、販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の見える化を行い、売上が増加。

#### 事例②（低感染リスク型ビジネス類型）

顧客対応や決済業務の対面実施による感染リスクが存在。  
「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」を同時導入することで、顧客と従業員間の業務の非対面化と効率化を実現。

#### 事例③（テレワーク対応類型）

テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入することで非対面化と効率化を実現。

#### <IT導入補助金2021の今後のスケジュール>

公募開始：令和3年4月7日（水）

応募締切：令和3年5月14日（金）17:00まで

応募方法等の  
詳細はこちらから  
ご確認ください

サービス等生産性向上  
IT導入支援事業事務局  
ポータルサイト



※令和3年5月14日（金）の締切後も7月に締切を設ける予定です。7月以降の締切については、申請状況を踏まえて設定予定です。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

販路開拓を目指す皆様へ

## ブランド力を高めたい 商品を宣伝したい HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

### ✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)  
小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

**一般型：上限50万円**

※共同申請可能

**低感染リスク型ビジネス枠：上限100万円**

✓ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)の一部を支援。

<補助率>

**一般型：2/3**

**低感染リスク型ビジネス枠：3/4**

✓感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4  
(または1/2※裏面参照)を上限に支援。

<補助対象>

◆一般型：店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

◆低感染リスク型ビジネス枠：

オンライン化のためのツール・システムの導入、ECサイト構築費など

※裏面もご覧ください

令和元年度補正予算、令和2年度第3次補正予算で中小機構に措置

### 持続化補助金活用イメージ

#### 成果

採択事業者の**97.5%**が**客数増加**、**96.0%**が**売上増加**を実感！

※いずれも増加見込みを含む

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

#### 活用例

##### 事例① (一般型)

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ビクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、**問合せ件数が倍増**、**海外客の団体旅行予約も2割程度増加**。

##### 事例② (低感染リスク型ビジネス枠)

ポストコロナ社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。

#### 一般型

✓事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均増加」、「事業場内最低賃金を地域別最低賃金より増加」を計画していること、jGrantsによる電子申請等を加点要件とします。※詳細は公募要領をご覧ください

#### 低感染リスク型ビジネス枠

##### 緊急事態宣言再発令による特別措置

✓緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が、対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合

⇒補助金総額に占める感染防止対策費の上限を

1/4以内(最大25万円)から1/2以内(最大50万円)へ上げます。

⇒審査時における加点措置を講ずることにより優先採択。

※詳細は追って公開する公募要領をご覧ください

#### <令和元年度補正予算持続化補助金(一般型)の今後のスケジュール>

応募締切：令和3年6月4日(金)当日消印有効(5次締切)

※5次締切後も申請受付を継続し、令和3年度内には令和3年10月(6次)、令和4年2月(7次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います(予定は変更する場合がございます)。

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

全国商工会連合会



03-6670-2540

日本商工会議所



03-6447-2389

#### <令和2年度第3次補正予算持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)の今後のスケジュール> ※jGrantsによる電子申請のみの受付

GBizIDプライムの発行には2～3週間ほど時間がかかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※令和2年度第3次補正予算で措置された低感染リスク型ビジネス枠の詳細は追って情報公開いたします。

G Biz ID | Home

gbiz-id.go.jp/top/

# gBizID

ホーム マニュアル ヘルプ リクエスト ログイン

## gBizID へようこそ。

G Biz ID で、行政サービスへのログインをラクにする。  
G Biz ID は、1つのID・パスワードで  
様々な行政サービスにログインできるサービスです。

**電子申請の需要増によるG Biz ID の状況について**

2021年3月15日現在、新型コロナウイルス感染症対策としての電子申請の需要増加に伴い、gBizIDプライムアカウントに関する申請、及びお問合せが大変多くなっております。現在、gBizIDプライムアカウントID発行までの期間は3週間以上のお時間をいただいております。また、お電話が大変つながりにくくなっている状態ですので、以下のサイトもご参考にしてください。

- ・お問合せに当たっては、「よくある質問」 (<https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>)
- ・審査状況については、「審査状況確認」 (<https://gbiz-id.go.jp/app/prm/srh/list/show>)

皆様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

**2020年度IT導入補助金でのご利用に限定して作成頂いた、暫定プライムアカウントは、2021年4月1日からご利用できなくなります。通常プライムアカウントへの切り替えは、3月中のお手続きをお願いいたします。**

- ・暫定プライムから通常プライムへの変更手順はこちらをご参照ください ([https://www.it-hojo.jp/r01/doc/pdf/r1\\_gbizid\\_prime\\_modification.pdf](https://www.it-hojo.jp/r01/doc/pdf/r1_gbizid_prime_modification.pdf))

**gBizIDプライム申請状況の確認方法について**

gBizIDプライムアカウントの申請状況をご確認されたい方は、こちら (<https://gbiz-id.go.jp/app/prm/srh/list/show>) よりご確認いただけます。

### G Biz ID を使い始める

gBizIDの登録 委任申請

gBizIDプライム作成 gBizIDエントリー作成

18:59  
2021/03/27

## GビズIDとは

GビズIDとは、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システムです。アカウントを登録すると、このシステムにつながる行政サービスでの利用が可能となります。

GビズIDの利用に料金は発生しません。ただし、将来にわたって、無料であることをお約束するものではありません。

### GビズIDで利用できる行政サービス一覧

jGrants

社会保険手続きの電子申請

保安ネット

農林水産省共通申請サービス

ミラサポplus

省エネ法定期報告書情報提供システム

鉱業原簿登録更新サイト

令和元年度補正事業承継補助金

経営力向上計画申請プラットフォーム

IT導入補助金2020

情報処理支援機関【スマートSMEサポーター】認定制度

認定経営革新等支援機関電子申請システム

食品衛生申請等システム 他



GbizID | Home

gbiz-id.go.jp/top/

## GbizIDを使い始める

gBizIDの登録      委任申請

**gBizIDプライム作成**

gBizIDプライムの登録をご希望の方は、上記のボタンから作成してください。

**gBizIDエントリー作成**

gBizIDエントリーを作成します。上記のボタンから作成して下さい。

(非対面での印鑑証明書・印鑑登録証明書の入手方法について)  
gBizIDプライムの発行申請の際に必要な、印鑑証明書・印鑑登録証明書を非対面にて入手する方法について[こちら](#)でご案内します。

### GbizID紹介動画

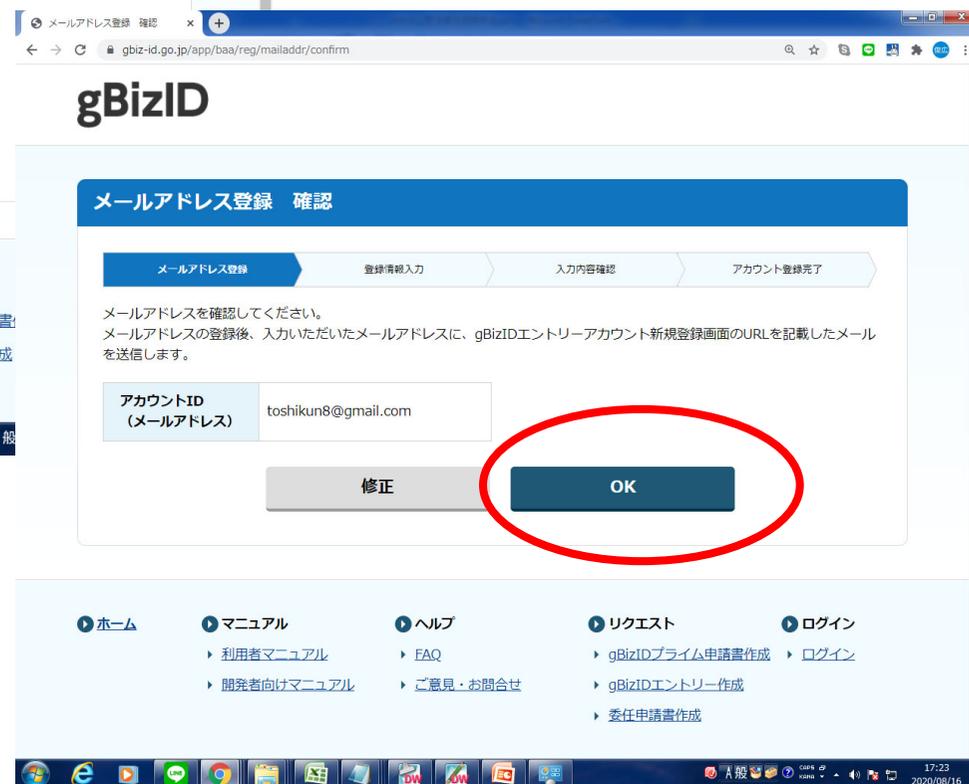
GbizID紹介動画 (メリット編)

GbizID紹介動画 (アカウント作成編)

用で、便利で安全な社会を

https://gbiz-id.go.jp/app/baa/reg/mailaddr/input

17:21 2020/08/16



メールアドレス登録 完了

# gBizID

**メールアドレス登録 完了**

入力いただいたメールアドレスにメールを送信しました。  
メールが届かない場合、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。再度初めから処理をやりなおしてください。

アカウントID (メールアドレス)	toshikun8@gmail.com
----------------------	---------------------

ホーム

マニュアル

- ▶ 利用者マニュアル
- ▶ 開発者向けマニュアル

ヘルプ

- ▶ FAQ
- ▶ ご意見・お問合せ

リクエスト

- ▶ gBizIDプライム申請書作成
- ▶ gBizIDエントリー作成
- ▶ 委任申請書作成

---

[利用規約](#)
[プライバシーポリシー](#)
[アクセシビリティ方針](#)
[ご意見・お問合せ](#)

経済産業省 (法人番号: 4000012090001)  
 住所: 〒100-8901 東京都千代田区扇1-3-1  
 TEL: 03-3501-1511

【G BizID】アカウント情報登録URLのお知らせ

G BizID support@gbiz-id.go.jp srs4310.cuenote.jp 経産 17:24 (0分前) ☆ ↵

※アカウント登録手続きはまだ完了していません。※

こちらはG BizIDです。  
以下のURLより、アカウント情報を登録してください。

URL: <https://gbiz-id.go.jp/app/baaireq/basinfo/ncou?token=E9E0733BD09F77140BA638CFAE989A708F8844F357C51ECCDB16A23730C374B1>  
有効期限: 2020/08/17 17:24

※上記URLは1度しかご利用いただけません。  
※有効期限を過ぎた場合、「メールアドレス登録」画面から再度手続きを行ってください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、あらかじめご了承ください。

G BizID  
<https://gbiz-id.go.jp>

(c) 2019 Ministry of Economy, Trade and Industry, Government of Japan.

返信 転送

---

ハンクアウトの連絡先がありません  
[ユーザーを探す](#)

gBizIDエントリーアカウント新規登録

メールアドレス登録 | **登録情報入力** | 入力内容確認 | アカウント登録完了

アカウント情報を登録してください。  
※入力いただいたパスワードは忘れにならないようお願いいたします。

アカウントID (メールアドレス)

事業形態  法人  個人事業主

基本情報

法人番号 **必須**    
法人番号を入力し『法人情報取得』ボタンを押下してください。  
下欄において法人名、法人所在地を自動入力します。  
※法人番号がわからない場合は、[国税庁法人番号公表サイト](#)より、ご確認ください。  
※個人事業主の方は入力不要です。

法人名/屋号 **必須**   
※法人の方は入力不要です。

選択してください

gBizIDエントリーアカウント新 | 税理士法人あすなる - 税理士業 | +

gbiz-id.go.jp/app/baa/reg/baseinfo/input?token=E9E0733BD09F77140BA638CFAE986A70BF6B44F357C51ECCDB16A...

基本情報をコピー

町名番地等 <small>必須</small>	南台3丁目6番19号
ビル名等	ワイズコート中野南台3階
部署名	総務部
連絡先電話番号	0363825484 <small>※数字のみ入力してください。</small>

G BizIDサービス  
利用規約

(目的)  
第1条 この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、経済産業省(以下「本サービス提供者」と(以下「本サービス」という。))の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。

規約に同意する

パスワード	.....
パスワード (確認用)	.....

**登録**

以下の入力項目について、変換可能な半角文字は全角文字に変換して登録させていただきます。  
・「市区町村」「町名番地等」「ビル名等」

gBizID

gBizIDエントリーアカウント新規登録 確認

メールアドレス登録 | 登録情報入力 | **入力内容確認** | アカウント登録完了

アカウント登録情報を確認してください。

アカウントID (メールアドレス)	toshikun8@gmail.com
事業形態	法人
基本情報	
法人番号	7011205001511
法人名/屋号	税理士法人あすなる
所在地	都道府県 東京都
	市区町村 中野区
	町名番地、ビル名等 南台3丁目6番19号
代表者名	菅沼 俊広

gBizID

gBizIDエントリーアカウント新規登録 確認

メールアドレス登録 | 登録情報入力 | 入力内容確認 | アカウント登録完了

アカウント登録情報を確認してください。

アカウントID (メールアドレス) toshikun@gmail.com

事業形態 法人

基本情報

法人番号 7011205001511  
法人名/番号 税理士法人あすなる

所在地

都道府県 東京都  
市区町村 中野区  
町名番地、ビル名等 南台3丁目6番19号

代表者名 菅沼 俊広  
代表者フリガナ スガヌマ トシヒロ

アカウント利用者情報

利用者氏名 菅沼 俊広  
利用者氏名フリガナ スガヌマ トシヒロ  
利用者生年月日 1965年4月15日  
連絡先郵便番号 1640014

印刷 2枚  
送信先 DocuWorks Printer  
ページ すべて  
レイアウト 縦  
詳細設定

利用規約 | プライバシーポリシー | アクセシビリティ方針 | ご意見・お問合せ

経済産業省 (法人番号: 4000012090001)  
住所: 〒100-8901 東京都千代田区有明1-3-1  
TEL: 03-3501-1511

Copyright Ministry of B

gBizIDエントリーアカウント新規登録 確認

町名番地、ビル名等 南台3丁目6番19号

代表者名	菅沼 俊広
代表者名フリガナ	スガヌマ トシヒロ
アカウント利用者情報	
利用者氏名	菅沼 俊広
利用者氏名フリガナ	スガヌマ トシヒロ
利用者生年月日	1965年4月15日
連絡先郵便番号	1640014
連絡先住所	都道府県 東京都
	市区町村 中野区
	町名番地等 南台3丁目6番19号
	ビル名等 ワイズコート中野南台3階
部署名	
連絡先電話番号	0363825484

修正 OK

# gBizID

## gBizIDエントリーアカウント新規登録 完了

メールアドレス登録 > 登録情報入力 > 入力

アカウント情報の登録が完了しました。

アカウントID (メールアドレス)	toshikun8@gmail.com	
事業形態	法人	
基本情報		
法人番号	7011205001511	
法人名/屋号	税理士法人あすなる	
所在地	都道府県	東京都
	市区町村	中野区
	町名番地、ビル名等	南台3丁目6番19号
代表者名	菅沼 俊広	
代表者名フリガナ	スガヌマ トシヒロ	

町名番地、ビル名等	南台3丁目6番19号	
代表者名	菅沼 俊広	
代表者名フリガナ	スガヌマ トシヒロ	
アカウント利用者情報		
利用者氏名	菅沼 俊広	
利用者氏名フリガナ	スガヌマ トシヒロ	
利用者生年月日	1965年4月15日	
連絡先郵便番号	1640014	
連絡先住所	都道府県	東京都
	市区町村	中野区
	町名番地等	南台3丁目6番19号
	ビル名等	ワイズコート中野南台3階
部署名		
連絡先電話番号	0363825484	

[ログインへ](#)

gBizID

アカウントID : toshikun8@gmail.com

### gBizIDプライム変更申請

マイページTOP

- マイページTOP

このアカウントの管理

- プロフィール変更
- パスワード変更
- メールアドレス変更
- gBizIDプライムに変更する**

ログアウト

申請書作成(情報入力)    申請書作成(情報確認)    書類送付

gBizIDプライムアカウントへの変更申請を行います。  
gBizIDプライムは、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」のみが利用できるアカウントとなります。  
SMS受信用電話番号はGビズID利用時の認証（ワンタイムパスワードの通知）に利用いたします。お間違えの無いようご注意ください。

アカウントID (メールアドレス)	toshikun8@gmail.com
事業形態	法人
基本情報	
法人番号	7011205001511 <a href="#">法人情報更新</a>
法人名/屋号	税理士法人あすなる
都道府県	東京都

gBizIDプライム変更申請 | 税理士法人あすなろ - 税理士業

gbiz-id.go.jp/app/rep/prm/apply/input

利用者氏名	菅沼 俊広	
利用者氏名フリガナ	スガヌマ トシヒロ	
利用者生年月日	1965年4月15日	
連絡先郵便番号	1640014	
連絡先住所	都道府県	東京都
	市区町村	中野区
	町名番地等	南台3丁目6番19号
	ビル名等	ワイズコート中野南台3階
部署名		
連絡先電話番号	0363825484	
SMS受信電話番号	<input type="text"/>	

※数字のみ入力してください。  
※SMS（ショートメッセージサービス）を受けできる端末（携帯電話、スマートフォン）の電話番号を入力してください。

※入力いただいたSMS受信電話番号は、今後のアカウント利用時に、二要素認証用として、ご利用いただくこととなります。

**申請**

17:37 2020/08/16

税理士法人あすなろ - 税理士業

app/rep/prm/apply/confirm

利用者氏名フリガナ	スガヌマ トシヒロ	
利用者生年月日	1965年4月15日	
連絡先郵便番号	1640014	
連絡先住所	都道府県	東京都
	市区町村	中野区
	町名番地等	南台3丁目6番19号
	ビル名等	ワイズコート中野南台3階
部署名		
SMS受信電話番号	<input type="text"/>	
連絡先電話番号	0363825484	

**修正** **OK**

17:38 2020/08/16

[ホーム](#)
[マニュアル](#)
[ヘルプ](#)
[リクエスト](#)
[ログイン](#)

- 利用者マニュアル
- 開発者向けマニュアル
- FAQ
- ご意見・お問合せ
- gBizIDプライム申請書作成
- gBizIDエントリー作成
- 委任申請書作成
- ログイン

17:38 2020/08/16

gBizID

アカウントID : toshikun8@gmail.com

### gBizIDプライム申請 完了 (承認待ち)

マイページTOP  
▶ マイページTOP

このアカウントの管理  
▶ プロフィール変更  
▶ パスワード変更  
▶ メールアドレス変更  
▶ gBizIDプライムに変更する

ログアウト

申請書作成(情報入力)   申請書作成(情報確認)   書類送付

申請書をダウンロードし運用センターへ送付してください。

**申請書ダウンロード**

gBizIDプライム 申請ID	2-200816-0011-1
アカウントID (メールアドレス)	toshikun8@gmail.com
事業形態	法人
基本情報	
法人番号	7011205001511

gBizIDプライム...pdf

17:40 2020/08/16

## gBizIDプライム 登録申請書 (法人)

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

**ご記入にあたっての注意事項** (記載情報に誤りがある場合は、再度申請を行ってください。)

- ・正しい内容かつ完成された「登録申請書」で申請を行ってください。(手書き修正された申請書は無効となりますのでご注意ください。)
- ・●作成日をご記入ください。(作成日が未来日または未記入・誤記入の場合は、受付日を作成日とみなします。)
- ・●実印欄へ「印鑑証明書」の実印を押印ください。

申請情報

●作成日： 年 月 日

申請ID	2-200816-0011-1		●実印欄
基本情報			
法人番号(13桁)	7011205001511		
法人名	税理士法人あすなろ		
本店所在地	(都道府県) 東京都	(市区町村) 中野区	
	(町名番地、ビル名等) 印鑑証明書に記載のご住所をご記入ください。 南台3丁目6番19号		

### gBizIDプライム登録申請書について

- ① 「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ② 「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人事業主の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。国と地方公共団体の職員は、認印の押印もしくは自筆自書を記載します。
- ③ 記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④ 原本を運用センターまで送付します。(次ページの「宛名ラベル」をご利用ください。)

〒530-0003

大阪府大阪市北区堂島3-1-21 NTTデータ堂島ビル16階

経済産業省 G BizID 運用センター 宛

## 会社・法人の代表者等の印鑑証明書の郵送請求

問 会社、法人の印鑑証明書を郵便で請求したいのですが、その方法について教えてください。

### 1 申請書について

印鑑証明書交付申請書に、会社・法人の商号・名称、本店・主たる事務所（会社等の住所）並びに印鑑提出者の資格、氏名、生年月日、印鑑カード番号及び請求通数を記載願います（注）。

また、申請される方が印鑑提出者本人の場合は、「窓口に来られた人（申請人）」欄の印鑑提出者本人にチェックを、代理人の方が申請される場合は、代理人にチェックし、代理人の住所及び氏名を記載願います（適宜の箇所に連絡先（電話番号（自宅又は携帯））を記載願います。）。

印鑑証明書交付申請書の様式については、こちら（[様式](#)、[記載例](#)）をクリックしてください。

### 2 手数料について

印鑑証明書の手数料は、1通450円です。なお、登記事項証明書とあわせて請求される場合は別手数料（登記事項証明書は1通600円）となります。

本手数料は、収入印紙（注）で納めていただく必要があり、1の申請書の「収入印紙欄」に通数分の収入印紙を貼付願います。

（注）登記印紙も、当分の間、使用することができます。

### 3 郵送について

1の請求書（2の収入印紙を貼付したもの）、印鑑カード（注1）及び返信用の切手（注2）を貼った封筒（返信先も記載願います。）を同封していただき、管轄の登記所あてに郵送願います。

コンビニエンスストア等における 証明書等の自動交付 | **コンビニ交付**

文字サイズ変更ボタン 大 中 小

現在の場所：コンビニ交付とは

## コンビニ交付とは

コンビニ交付は、マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）を利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスです。また、お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方は、事前に申請することで戸籍証明書も取得できます。  
※市区町村により取得できる証明書は異なります。くわしくは[こちら](#)をご参照ください。

便利・簡単

**いつでも**

毎日6:30から23:00まで、ご利用いただけます。お昼休みや市区町村窓口の閉庁後（夜間、休日）でも、いつでも必要なときにご利用いただけます。

**どこでも**

お住まいの市区町村に関わらず、全国どこでも最寄りのコンビニエンスストア等店舗内に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）より証明書が取得出来ます。証明書を取得できるコンビニエンスストア等店舗につきましては、「[利用できる店舗情報](#)」をご覧ください。

**かんたんに**

全国のコンビニエンスストア等店舗でも証明書が取得出来ます。証明書が急に必要になった時も、出先の店舗に設置されているキオスク端末から、簡単操作ですぐに取得出来ます。操作方法につきましては、「[証明書の取得方法](#)」をご覧ください。

https://www.lg-waps.go.jp/01-02.html

18:53 2020/08/16

The screenshot shows a web browser window with the URL [gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html](https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html). The page features the gBizID logo and navigation links for Home, Manual, Help, Request, and Login. The main content area is titled "マニュアル・様式等のダウンロード" (Manual and Form Download) and contains the following information:

本システムにおける各マニュアル・様式等をダウンロードできます。

**【法人／個人事業主向けマニュアル】**

- G BizID クイックマニュアルgBizIDプライム編
- G BizID クイックマニュアルgBizIDメンバー編
- G BizID クイックマニュアルgBizIDエントリー編

**【年金基金/健康保険組合向け様式例】**

- 印鑑証明書 (サンプル)

**【府省/地方公共団体職員向けマニュアル・様式】**

- G BizID クイックマニュアルgBizIDプライム編 (府省・地方公共団体職員用)
- 府省/地方公共団体職員用 在籍証明書フォーマット

**【開発者向けマニュアル】**

- G BizID 接続システム向けマニュアル
- 地方公共団体等 ID 対応行政サービス向け G BizID 利用規約

The Windows taskbar at the bottom shows the time as 17:49 on 2020/08/16.

gBizID | FAQ

gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html

ホーム マニュアル ヘルプ リクエスト ログイン

## よくある質問

### お問合せの多い内容

- Q パスワードが分からなくなりました。どうすればいいですか？
- Q gBizIDの利用に料金は発生しますか？
- Q アカウントはどうやって作成できますか？
- Q 法人番号が一致しません（分かりません）。どうしたらいいですか？
- Q 登録したメールアドレスにメールが届きません。どうしたらいいですか？

GBizIDについて   GBizIDの利用環境について   アカウント作成について   利用中のお問合せ   委任について   トラブル関連

お問合せ内容をクリックすると回答が表示されます。再度クリックすると閉じます  
すべての回答を開きたい場合は【こちらをクリック】

#### 1 gBizIDについて

- Q 1-1. gBizIDとは何ですか？
- Q 1-2. gBizIDの利用に料金は発生しますか？
- Q 1-3. メールアドレスを持っていないのですが、gBizIDを利用できますか？
- Q 1-4. アカウントがあれば全ての行政手続の申請ができますか？
- Q 1-5. gBizIDの利用可能な時間を教えてください。

トッページ x +

ninteishien.go.jp

このサイトは日本政府公式Webサイトです

中小企業庁 認定経営革新等支援機関 電子申請システム

新規登録 ログイン 認定済み支援機関検索

トッページ マニュアル FAQ お問い合わせ

- **初めて利用する方へ**

本システムは、認定経営革新等支援機関の申請・届出をする為の電子申請システムです。

システムを利用する場合は、GビズIDアカウント（gBizIDプライムもしくはgBizIDメンバー）が必要となります。  
※GビズIDとは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。  
アカウントをお持ちでない方は[こちら](#)よりgBizIDプライムのご登録をお願いいたします。  
GビズIDアカウントの取得には原則2週間程度かかりますので、計画的な取得をお願いいたします。

※GビズIDに関するお問い合わせは、[GビズIDサイト](#)トッページ下部の問い合わせ先をご確認ください。
- **新規/更新申請、変更/廃止届出を登録する**

GビズIDアカウントにてログイン後、申請/届出の登録が可能となります。  
申請/届出の登録方法は[こちら](#)をご確認ください。

※新規申請の受付期間について  
新規申請については受付期間内のみ申請いただけます。受付期間は[こちら](#)をご確認ください。  
なお、受付期間外でも一時保存機能により、申請内容の入力作業は行っていただけます。
- **2020/06/26以前に本システムへログインした方へ**

2020/06/26以前に本電子申請システムにてアカウントを作成していただいた方も、GビズIDアカウントでのログインが必要となります。  
アカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)でgBizIDプライムのご登録をお願いいたします。

< 2020/06/26以前に作成した申請データの引継ぎに関して >  
GビズIDアカウント取得前に作成した申請データの引継ぎに関する詳細は[こちら](#)をご確認ください。

お知らせ [お知らせ一覧](#)

18:00 2020/08/16

ブラウザのタブ: トップページ x ログイン x +

アドレスバー: ninteishien.go.jp/mypage/NSK\_UserLogin

ロゴ: 中小企業庁 認定経営革新等支援機関 電子申請システム

メニュー: 新規登録 ログイン 認定済み支援機関検索

ナビゲーション: トップページ マニュアル FAQ お問い合わせ

【必読】本システムにより申請を行う際には、必ず事前の環境設定を行っていただく必要があります。  
環境設定用マニュアルは[こちら](#)をご覧ください。

## GBizIDでログイン

[GBizIDでログイン](#)

本システムのご利用には、gBizIDプライムもしくはgBizIDメンバーのアカウントが必要です。

アカウントをお持ちでない方は[こちら](#)でgBizIDプライムを登録後、ログインしてください。

- **GBizIDとは**  
GBizIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。  
GBizIDに関するお問い合わせは、[GBizIDサイト](#) サイトトップページ下部の問い合わせ先をご確認ください。  
GBizIDに関するFAQは[こちら](#)をご確認ください。  
GBizIDアカウントの取得には原則2週間程度かかります。計画的な取得をお願いいたします。
- **2020/06/26以前に本システムへログインした方へ**  
2020/06/26以前に本電子申請システムにてアカウントを作成していただいた方も、GBizIDアカウントでのログインが必要となります。  
アカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)でgBizIDプライムのご登録をお願いいたします。  
  
< 2020/06/26以前に作成した申請データの引継ぎに関して >  
GBizIDアカウント取得前に作成した申請データの引継ぎに関する詳細は[こちら](#)をご確認ください。

対応ブラウザ: Chrome、Firefox、IE11

利用規約 | プライバシーポリシー

タスクバー: 18:04 2020/08/16

## FAQ (よくあるご質問)

### G Biz IDとの連携について

<過去に新規申請/更新申請済みの方(個人/法人共通)>

G Biz ID取得前に、本サイトでID/PWを取得済みの場合、ユーザID (ログインIDのメールアドレス) と、G Biz IDで登録したユーザID (ログインIDのメールアドレス) が同じであれば、同一ユーザとして、自動で紐付けてログインします。

よって、G Biz IDでログインした場合も以前登録した申請/届出データは引き継ぐことが可能です。

※本サイトのユーザIDとG Biz IDアカウントのユーザIDが異なる場合は、データが引き継がれませんのでご注意ください。

<G Biz IDで電子申請後に、メンバーが変わった場合(主に法人の方)>

g BizメンバーユーザBの親 (g Bizプライムユーザ) とメンバーユーザCの親が同一であれば、同一法人のメンバーとしてみなし、メンバーユーザBのデータをCに引き継ぎます。メンバーユーザCはG Bizでログイン後に、過去の申請データにアクセスすることができます

■データが引き継がれる場合

①初回ログイン時に、本システムのユーザIDとG Biz IDのユーザID (g Bizプライム or g Bizメンバー) が同じ



②G Biz IDで電子申請後に、メンバーが変わった場合(主に法人の方)



<データが引き継がれない場合>

初回ログイン時に、本システムのユーザIDとG Biz IDのユーザID (g Bizプライムorg Bizメンバー) が異なる場合、データは引き継がれません。

※初回ログイン時にユーザIDが異なった状態でログインすると、2回目以降に同じユーザIDでログインした場合でも、データの引き継ぎはできませんのでご注意ください。

■データが引き継がれない場合

①初回ログイン時に、本システムのユーザIDとG Biz IDのユーザID (g Bizプライムorg Bizメンバー) が異なる



初回ログイン時にユーザIDが異なった状態でログインすると、2回目以降に同じユーザIDでログインした場合でも、データの引き継ぎはできません。

# 経営力向上計画申請プラットフォーム

The screenshot shows the homepage of the 'Keieiryoku.go.jp' website. The browser address bar shows 'keieiryoku.go.jp'. The page features a navigation menu with links for 'お問い合わせ', '新規登録', and 'ログイン'. Below the navigation, there are links for 'トップ', '制度のご紹介', '申請手続きについて', and 'よくあるご質問'. The main content area has a large illustration of business people and the text: '経営力向上計画 申請プラットフォームをご利用いただくにあたっては G Biz ID の取得が必要です'. A button labeled 'G Biz IDとは' is visible. Below this is an 'お知らせ' (Notice) section with a list of dates and titles of notices, such as 'メンテナンス情報' and '緊急情報'.

Date	Category	Notice Title
2020.09.28	メンテナンス情報	【中小企業成長促進法の改正に伴う機能変更及びシステムメンテナンスによるサービス停止のお知らせ（2020年9月30日（水）午後7時～10月1日（木）午後4時（予定））】
2020.05.01	メンテナンス情報	「G Biz ID」システムメンテナンスに伴うサービス停止のお知らせ（2020年5月16日（土）午前10時～午後6時）
2020.04.16	メンテナンス情報	「経営力向上計画に係る認定申請書」及び「経営力向上が行われたことに関する報告書」などに係る機能変更及びメンテナンス完了のお知らせ
2020.04.09	緊急情報	経営力向上計画申請プラットフォーム 操作方法お問い合わせ窓口の受付の再開について
2020.04.09	更新情報	厚生労働省所管の事業分野で経営力向上計画の作成をご検討されている事業者様へのお知らせ
2020.04.08	メンテナンス情報	【「経営力向上計画に係る認定申請書」及び「経営力向上が行われたことに関する報告書」に係る機能変更及びメンテナンスに伴うサービス停止のお知らせ（2020年4月10日（金）午前10時～4月13日（月））】
2020.04.06	緊急情報	経営力向上計画申請プラットフォーム 操作方法お問い合わせ窓口の受付の一時休止について
2020.02.05	メンテナンス情報	システムメンテナンスに伴うサービス停止のお知らせ（2020年2月16日（日）午前1時～午前1時5分）

# 経営力向上計画申請プラットフォーム

制度のご紹介 | 経営力向上計画 ×

← → ↻ keieiryoku.go.jp/about/

## 経営力向上計画とは

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援を受けることができます。また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

## 制度利用のポイント

<b>POINT 1</b> 申請書様式は3枚	①企業の概要、②現状認識、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容、⑤事業承継等の時期及び内容（事業承継等を行う場合に限ります。）など簡単な計画等を策定することにより、認定を受けることができます。
<b>POINT 2</b> 計画策定をサポート	認定経営革新等支援機関（商工会議所・商工会・中央会や土業、地域金融機関等）に計画策定の支援を受けることができます。また、ローカルベンチマークなどの経営診断ツールにより、計画策定ができるようになっています。
<b>POINT 3</b> 計画実行のための3種類の支援措置をご用意	<b>税制措置</b> 認定計画に基づき取得した一定の設備や不動産について、法人税や不動産取得税等の特例措置を受けることができます。 <b>金融支援</b> 政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。 <b>法的支援</b> 業法上の許認可の承継の特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受に関する特例措置を受けることができます。

※各支援措置については、詳しくは別冊「経営サポート「経営強化法による支援」」をご覧下さい。

18:25  
2020/08/16

### 事業分野別経営力向上推進機関

- 自動車整備振興会連合会
- 全日本トラック協会
- 情報通信ネットワーク産業協会
- 自動車部品工業会
- 能率協会
- 電子回路工業会
- ボランティアチェーン協会
- 素形材センター
- 旅館協会
- CATV連盟
- 大阪府産業支援型NPO協議会
- 印刷技術協会
- 放送サービス高度化推進協会
- ケーブルラボ
- 一般財団法人建設業振興基金

普及啓発  
人材育成

### 申請事業者

中小企業・小規模事業者・中堅企業

※事業分野別指針が策定されていない分野においては基本方針に基づき申請が可能。

サポート  
申請を

### 経営革新等支援機関

例えば・・・

- 商工会議所
- 商工会
- 中央会
- 地域金融機関
- 士業等の専門家

### 事業分野別指針の策定

#### 事業分野別指針(21)と所轄省庁

製造、卸・小売、石油卸・燃料小売、学習塾	経産省
旅館、貨物自動車運送、船舶、自動車整備、建設、不動産、旅客自動車運送事業	国交省
外食・中食、旅館(再)、医療、介護、保育、障害福祉、職業紹介事業・労働者派遣事業	厚労省
外食・中食(再)、農業	農水省
CATV、電気通信、地上基幹放送	総務省

申請

経営力向上計画

認定



### 主務大臣

提出先

(例) 経産省：各地方の経済産業局

### 支援措置

- 生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制(即時償却等)により税制による支援
- M&A等の事業承継により他の事業者から取得した経営資源を有効活用する場合、許認可等の承継等の法律上の支援、登録免許税や不動産取得税の軽減措置による税制による支援
- 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(融資・信用保証等)
- 認定事業者に対する補助金における優先採択

chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ninteisinseisyo.html#kisairei

トップページ 中小企業庁について 中小企業憲章・法令 公募・情報公開 審議会・研究会 予算 白書・統計情報

トップページ ▶ 経営サポート ▶ 経営強化法による支援 ▶ 申請書様式類

## 申請書様式類

### 1.申請様式

経営力向上計画は事業分野別指針が基本方針のいずれかに基づいて策定していただく必要があります。  
経営力向上計画認定申請にあたっては、「経営力向上計画 策定・活用の手引き」をご確認ください。  
また、経営力向上設備等取得する計画を策定する場合には、工業会等による証明書や経済産業局による確認書が必要となります。  
※令和2年10月1日から、申請様式が新しくなります。  
令和2年10月1日以降は、新様式にて経営力向上計画認定申請を行う必要がありますので、ご注意ください。  
※令和2年12月28日から、経営力向上計画の申請様式において押印が廃止となりました。

経営力向上計画に位置づける設備は、取得前に経営力向上計画の認定を受けることが必要です。ご注意ください。  
(例外として、設備を取得した後(事業承継等を伴う設備取得は除く)に経営力向上計画を申請する場合は、取得から60日以内に申請が受理される必要があります。)

#### 1-1.申請手続関係書類等

経営力向上計画の申請様式類は、以下の資料をご覧ください。

- 【参照用】経営力向上計画認定申請書(様式第1)(PDF形式:300KB)
- 【参照用】経営力向上計画認定申請書(様式第2)(PDF形式:304KB)  
※実際の作成に当たっては、以下の【記入用】様式をご利用ください。
- 【記入用】経営力向上計画認定申請書(様式第1)(WORD形式:34KB)
- 【記入用】経営力向上計画認定申請書(様式第2)(WORD形式:35KB)  
※事業譲渡に係る不動産取得税の軽減措置を希望する場合は、様式第2でご申請ください。  
※記入用ファイルについては、記入・提出用のため備考欄の省略等を行っています。
- 【参照用】発電設備等の概要等に関する報告書(PDF形式:228KB)
- 【記入用】発電設備等の概要等に関する報告書(WORD形式:18KB)
- 【参考】報告書に添付する確認書類の例(EXCEL形式:16KB)
- 経営力向上計画チェックシート(PDF版(PDF形式:170KB)・EXCEL版(EXCEL形式:39KB))
- 事業承継等に係る誓約書(PDF版(PDF形式:126KB)・EXCEL版(EXCEL形式:22KB))  
※事業承継等について支援措置を受ける場合は、計画の申請時に誓約書をご提出ください。  
※認定を受けた計画の内容に沿って、事業承継等として、合併、会社分割又は事業譲渡を実行した場合には、計画認定を行った省庁へ様式第4の提出が必要となります。
- 租税特別措置法運用証明申請書(WORD形式:25KB)  
登録免許税の特例を受ける場合は、当該特例に係る運用証明申請書を計画の申請先の省庁へご提出ください。
- 【記入用】経営力向上計画に係る事業の承継報告書(様式第4)(WORD形式:37KB)  
※様式第4を記入のうえ、下記の書類も併せてご提出ください。  
・吸収合併契約書、新設合併契約書、吸収分割契約書、新設分割計画書又は事業譲渡契約書の写し  
・承継した事業に従事する従業員の数について記載した書類

中小企業庁：申請書様式類

chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ninteisinseisyo.html#kisairei

また、電子申請ができない場合でも、基本的に経営力向上計画申請プラットフォームで申請書を作成し、PDFで出力することができます。(申請は郵送等になります。)  
※なお、経営力向上計画申請プラットフォームを利用する場合には、GピズIDが必要となりますので事前の取得をお願いします。

● [経営力向上計画申請プラットフォーム](#)

### 1-2.申請書記載例

以下の資料は、経営力向上計画の申請書の記載例です。計画策定の際、参考にご利用ください。

- 農業 (PDF形式:810KB) (令和3年1月19日更新)
- 酪農 (PDF形式:800KB) (令和3年1月19日更新)
- 建設業・建設関連業 (PDF形式:401KB) (令和3年1月19日更新)
- 製造業 (PDF形式:330KB) (令和3年1月19日更新)
- 食品製造業 (PDF形式:659KB) (令和3年1月19日更新)
- 船舶産業 (PDF形式:345KB) (令和3年1月19日更新)
- 電気通信 (PDF形式:319KB) (令和3年1月19日更新)
- 地上基幹放送分野 (PDF形式:349KB) (令和3年1月19日更新)
- 有線テレビジョン放送業 (PDF形式:352KB) (令和3年1月19日更新)
- 旅客自動車運送事業 (PDF形式:346KB) (令和3年1月19日更新)
- 貨物自動車運送業 (PDF形式:350KB) (令和3年1月19日更新)
- 小売業 (PDF形式:324KB) (令和3年1月19日更新)
- 卸売業 (PDF形式:653KB) (令和3年1月19日更新)
- 石油卸売業・燃料小売業 (PDF形式:316KB) (令和3年1月19日更新)
- 不動産業 (PDF形式:390KB) (令和3年1月19日更新)
- 旅館 (PDF形式:319KB) (令和3年1月19日更新)
- 外食 (PDF形式:332KB) (令和3年1月19日更新)
- 中食 (PDF形式:311KB) (令和3年1月19日更新)
- 医療(病院) (PDF形式:374KB) (令和3年1月19日更新)
- 医療(診療所) (PDF形式:540KB) (令和3年1月19日更新)
- 保育 (PDF形式:280KB) (令和3年1月19日更新)
- 介護 (PDF形式:232KB) (令和3年1月19日更新)
- 障害福祉 (PDF形式:431KB) (令和3年1月19日更新)
- 自動車整備 (PDF形式:386KB) (令和3年1月19日更新)
- 職業紹介事業・労働者派遣事業 (PDF形式:262KB) (令和3年1月19日更新)
- 学習塾事業 (PDF形式:387KB) (令和3年1月19日更新)

### 2.変更手続きについて

認定を受けた中小企業者等は、当該認定に係る経営力向上計画を変更しようとする場合(設備の追加取得等)は、主務省令で定めるところにより、その認定を受けた主務省令の認定を要し(令和3年1月19日更新)

19:28  
2021/03/27

IT トップページ | IT導入補助金

it-hojo.jp

資料ダウンロード お問い合わせ・相談窓口 よくあるご質問 Facebook 中小機構

# IT導入補助金2021

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業  
令和2年度第三次補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

gBizID 過去4か年のサービス等生産性向上IT導入支援事業について IT事業者ポータル 申請マイページ

IT導入補助金について 事業概要 スケジュール 申請・手続きフロー 中小企業・小規模事業者のみなさま ITベンダー・サービス事業者のみなさま 概要説明動画 目的から探す

3組む企業をご紹介します

中小企業・小規模事業者のみなさまへ  
**通常枠(A・B類型)  
低感染リスク型ビジネス枠(特別枠:C・D類型)  
交付申請受付中**

IT導入支援事業者  
IT導入支援事業者登録を受け  
斡旋するというようなケースが  
コールセンターにてIT導入支  
公募のスケジュールなどをご

詳細はこちらから

交付申請受付中 IT導入支援事業者を装った悪質な事業者にご注意ください IT補助金2021の交付規程と公募要領を公開しました IT導入支援事業者・ITツール登録申請受付中!

【IT導入支援事業者の登録申請締切について】

【交付申請不採択事業者の再申請について】

【交付決定事業者等に対する所属不明の団体からの案内について】

TOP

ここにを入力して検索

25°C 14:13 2021/07/06

**IT導入補助金2021**  
 令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業  
 令和2年度第三次補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

資料ダウンロード | お問い合わせ・相談窓口 | よくあるご質問 | Facebook | 中小機構

gBizID | 過去4か年のサービス等生産性向上IT導入支援事業について | IT事業者ポータル | 申請マイページ

IT導入補助金について | 事業概要 | スケジュール | 申請・手続きフロー | 中小企業・小規模事業者のみなさま | ITベンダー・サービス事業者のみなさま | 概要説明動画 | 目的から探す

事業の目的

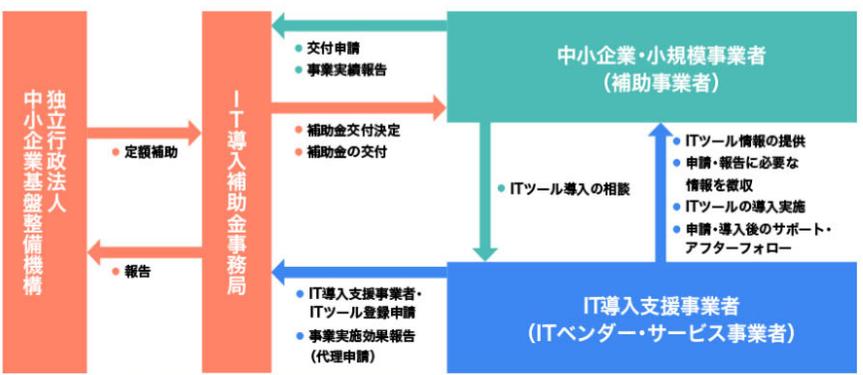
通常枠（A・B類型）

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。  
 自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）

低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）は、新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けて、労働生産性の向上とともに感染リスクに繋がる業務上での対人接触の機会を低減するような業務形態の非対面化に取り組む中小企業・小規模事業者等に対して、通常枠（A・B類型）よりも補助率を引き上げて優先的に支援するものです。

令和元年度補正のIT導入補助金の通常枠（A・B類型）とは、制度等に一部異なる点がありますのでご注意ください。



# IT導入補助金2021

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業  
令和2年度第三次補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

gBizID

過去4か年のサービス等  
生産性向上IT導入支援事業について

IT事業者ポータル

申請マイページ

IT導入補助金  
について

事業概要

スケジュール

申請・手続き  
フロー

中小企業・  
小規模事業者の  
みなさま

ITベンダー・  
サービス事業者の  
みなさま

概要説明動画

目的から探す

## 補助対象経費

ソフトウェア費、導入関連費、低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）は左記に加えハードウェアレンタル費等が対象

※ 本サイトにて公開予定のITツールが補助金の対象です。

## 補助金の上限額・下限額・補助率

	A類型	B類型	C類型	D類型
補助率	1/2以内		2/3以内	
上限額・下限額	30万円～150万円未満	150万円～450万円以下	30万円～450万円以下	30万円～150万円以下

補助金とは サイトマップ プライバシーポリシー ご利用にあたって

令和元年度補正予算・令和2年度第三次補正予算「サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金」は、独立行政法人中小企業基盤整備機構より採択され、当機構および経済産業省監督のもと一般社団法人サービスデザイン推進協議会が事務局業務を運用しています。

# 交付申請の手順

## 交付申請の手引き

### 2-4 交付申請の流れ



交付申請は以下の流れで行います。申請の手続きは、通常枠、特別枠ともに同じです。

 申請マイページ、IT事業者ポータルのご利用はWindows環境でのMicrosoft® Edge®、Google Chrome™の各最新版を推奨しています。推奨環境以外でご利用された場合は、表示や動作が正しく行われない可能性があり、正しい申請情報を提出いただけず、審査が行えません。必ず上記推奨ブラウザをご利用ください。

#### IT導入支援事業者

① 申請マイページへの招待 IT導入支援事業者は、IT事業者ポータルから申請マイページの招待を行います。

申請者  
② 申請マイページ開設 申請者は、申請マイページ招待メールに記載のURLから、申請マイページ開設を行います。

③ gBizIDログイン gBizIDにてログインを行います。

④ 交付申請の作成開始 申請マイページから交付申請の作成を開始します。基本情報、財務情報、経営情報の入力、必要書類の添付、申請種類の選択をします。

#### IT導入支援事業者

⑤ 交付申請情報の入力 申請者が入力した情報の確認、IT導入支援事業者担当者情報、計画数値、導入するIT入力ツール情報の入力をします。

申請者  
⑥ 交付申請情報の入力 IT導入支援事業者の入力が完了したら、申請者は申請マイページにログインし、申請要件の確認、貸金情報、申請内容の確認をします。

⑦ SMS認証・提出 SMS認証による本人確認を行い交付申請を事務局へ提出します。

事務局  
⑧ 審査 事務局での審査、外部審査委員会における審査を経て事務局は採否を決定し交付決定となります。

採択・交付決定

---

## 4. その他支援策

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

困りごとに対する支援策が探せる支援情報ナビ [詳しくはこちら](#)

新型コロナウイルス感染症で生活や事業に影響を受ける方々への支援をまとめました。

[一覧パンフレットはこちら PDF](#)

令和3年4月30日、5月7日、14日、21日、28日、6月17日に公開された支援策に関する

暮らしと命を守る支援策をまとめました。

[一覧パンフレットはこちら PDF](#)

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2021年7月1日時点

QクリックするとHPに飛びます  
(一部詳細中のものを除く)

QクリックするとHPに飛びます  
(一部詳細中のものを除く)

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のももあり、  
詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

<p><b>休業要請等に応じ、飲食店を休業・営業時間短縮</b></p>	<p><b>地方創生臨時交付金の協力要請推進枠</b></p> <p>※お近くの都道府県の窓口まで</p>	<p><b>【中小企業】緊急事態措置区域 又はまん延防止等重点措置地域</b></p> <p>※売上高に応じて1日4〜30万円等</p> <p>※それ以外の地域</p> <p>※【大企業】売上減少額に応じて1日最大20万円</p>	<p><b>観光拠点を再生して地域の魅力と収益力を高めたい</b></p> <p>既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業</p>	<p><b>雇用を維持したい</b></p> <p>雇用調整助成金</p>	<p><b>宿泊・観光施設の改修等を1地域最大1億円まで</b></p> <p>最大1/2補助※</p>	<p><b>既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業事務局</b></p> <p>03-6633-3835</p>
<p><b>1〜3月の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業、外出自粛等の影響により売上が減少</b></p>	<p><b>一時支援金の支給</b></p> <p>3/8申請受付開始 6/15書類提出受付終了</p>	<p><b>本年1〜3月のいずれかの月の売上50%以上減の中堅・中小事業者</b></p> <p>法人60万円/月、個人30万円/月を上限に支援</p>	<p><b>在籍 outward 雇用を維持したい/在籍 outward の人材を活用したい</b></p> <p>産業雇用安定助成金</p>	<p><b>一定の要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成</b></p> <p>(日額最大15,000円)</p>	<p><b>お近くの都道府県労働局またはハローワークまで</b></p> <p>コールセンター 0120-60-3999</p>	<p><b>お近くの都道府県労働局またはハローワークまで</b></p> <p>コールセンター 0120-60-3999</p>
<p><b>4〜7月の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業外出自粛等の影響により売上が減少</b></p>	<p><b>月次支援金の支給</b></p> <p>6/16申請受付開始</p>	<p><b>対象月の売上50%以上減の中堅・中小事業者</b></p> <p>法人20万円/月、個人10万円/月を上限に支援</p>	<p><b>休業期間中、賃金が支払われない</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金</p>	<p><b>中小企業で働く従業員(パート・アルバイト含む)に対して日額最大11,000円を支給</b></p> <p>大企業で働く一部の従業員も対象に</p>	<p><b>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金</b></p> <p>※現行の特例措置は、8月末まで(予定)</p>	<p><b>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター</b></p> <p>0120-221-276</p>
<p><b>4〜7月の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う時短営業等に応じた大規模施設等への協力金の支給</b></p>	<p><b>時短要請等に応じた集客力の高い大規模施設等への協力金の支給</b></p>	<p><b>時短要請等に応じた大規模施設</b></p> <p>※テナント等向け協力金庫への1割補助</p>	<p><b>コロナで離職を余儀なくされた方を雇いたい</b></p> <p>トライアル雇用助成金</p>	<p><b>3か月の試用雇用期間中一人当たり月額4万円助成</b></p> <p>(短時間労働は月額2.5万円)</p>	<p><b>お近くの都道府県労働局またはハローワークまで</b></p>	<p><b>お近くの都道府県労働局またはハローワークまで</b></p>
<p><b>緊急事態宣言等で公演・展示会・遊園地が中止・休園</b></p>	<p><b>J-LODlive2補助金</b></p> <p>(4/7公募開始)</p>	<p><b>上限2,500万円(補助率10/10)</b></p> <p>※補助金交付までのつなぎ融資も実施</p>	<p><b>介護訓練修了者への返済免除付就職支援金貸付制度</b></p> <p>介護訓練修了後に介護・障害福祉分野に就職した場合、20万円の貸し付け</p>	<p><b>3か月の試用雇用期間中一人当たり月額4万円助成</b></p> <p>(短時間労働は月額2.5万円)</p>	<p><b>お近くの都道府県労働局またはハローワークまで</b></p>	<p><b>お近くの都道府県労働局またはハローワークまで</b></p>
<p><b>【文化芸術・スポーツ】緊急事態宣言等で公演・展示会・スポーツイベント等が中止</b></p>	<p><b>ARTS for the future(文化芸術等)</b></p> <p>(4/26公募開始)</p>	<p><b>上限3,000万円(補助率1/2)</b></p> <p>※補助金交付までのつなぎ融資も実施</p>	<p><b>収入減で生活が厳しい</b></p> <p>緊急小口資金・総合支援資金</p>	<p><b>収入減で生活が厳しい</b></p> <p>緊急小口資金・総合支援資金</p>	<p><b>貸付最大200万円(二人以上世帯)</b></p> <p>※返済開始時期を来年3月末に延長</p>	<p><b>市区町村の社会福祉協議会まで</b></p> <p>コールセンター 0120-46-1999</p>
<p><b>売上減で資金繰りが厳しい</b></p>	<p><b>実質無利子・無担保融資</b></p> <p>日本公庫・商工中金の申請期限、当面2021年末まで</p>	<p><b>3年間実質無利子 最長5年間元本償還</b></p> <p>※返済開始時期を来年3月末に延長</p>	<p><b>休業による収入減で住居を失うおそれ</b></p> <p>住居確保給付金</p>	<p><b>休業による収入減で住居を失うおそれ</b></p> <p>住居確保給付金</p>	<p><b>原則3か月、最長9か月</b></p> <p>家賃相当額を支援</p>	<p><b>お住いの市区町村の自立相談支援機関まで</b></p> <p>コールセンター 0120-23-5572</p>
<p><b>新分野展開や業態転換で事業を立て直したい</b></p>	<p><b>事業再構築補助金</b></p> <p>※2/15以降の支出も対象</p>	<p><b>最大2.3(中堅)1.2(補助)</b></p> <p>※さらに助成率の向上や外出自粛の影響で売上減少が顕著な事業者への支援も実施</p>	<p><b>生活が苦しい子育て世帯の方々に</b></p> <p>低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金</p>	<p><b>生活が苦しい子育て世帯の方々に</b></p> <p>低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金</p>	<p><b>児童扶養手当受給者等、その他住民税非課税の子育て世帯に、児童一人当たり一律5万円を支給</b></p>	<p><b>お住いの市区町村のひとり親世帯</b></p> <p>コールセンター 0120-400-903</p>
<p><b>感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい</b></p>	<p><b>持続化補助金</b></p> <p>※1/8以降の事業が対象</p>	<p><b>小規模事業者に最大100万円まで3/4補助</b></p> <p>※さらに助成率の向上や外出自粛の影響で売上減少が顕著な事業者への支援も実施</p>	<p><b>安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に</b></p> <p>高等職業訓練促進給付金</p>	<p><b>安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に</b></p> <p>高等職業訓練促進給付金</p>	<p><b>訓練期間中に月額10万円、最長4年</b></p> <p>最長6か月のデジタル分野等の民間資格等も対象に</p>	<p><b>お住いの都道府県・市区町村まで</b></p>
<p><b>高機能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい</b></p>	<p><b>大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業</b></p> <p>※3/16以降の事業が対象</p>	<p><b>中小企業等の高機能換気設備及び同時に導入する空調設備の導入費用に対して1/2補助</b></p> <p>※建設のCO2排出量の削減が必要</p>	<p><b>自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に</b></p> <p>償還免除付ひとり親家庭住宅支援資金貸付</p>	<p><b>自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に</b></p> <p>償還免除付ひとり親家庭住宅支援資金貸付</p>	<p><b>月上限4万円×12か月の住宅借付資金の無利子貸付</b></p> <p>1年就労継続なら一括償還免除</p>	<p><b>お住いの都道府県まで(指定都市にお住いの方は市役所まで)</b></p>
<p><b>ITツールの導入により、業務における接触機会を低減したい</b></p>	<p><b>IT導入補助金</b></p> <p>※1/8以降の補助対象</p>	<p><b>業務の効率化および接触機会の低減に資するITツール等の導入費用を最大450万円まで最大2/3補助</b></p> <p>※利用用途の7割以上がIT導入に活用され、かつ、利用期間等が一定以上継続するITツールが対象</p>	<p><b>コロナで学びの継続が困難</b></p> <p>高等教育の修学支援新制度</p>	<p><b>コロナで学びの継続が困難</b></p> <p>高等教育の修学支援新制度</p>	<p><b>学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金(返済不要)と授業料減免</b></p>	<p><b>各大学等の窓口または日本学生支援機構奨学金相談センター</b></p> <p>0570-666-301</p>
<p><b>居住地と同一県内の旅行を支援/感染防止対策等を実施する宿泊事業者を支援</b></p>	<p><b>地域観光事業支援</b></p>	<p><b>居住地と同一県内の旅行について1人当たり5万円・商品代金の50%支援</b></p> <p>※宿泊事業者の感染防止対策への支援</p>	<p><b>コロナで学びの継続が困難</b></p> <p>高等教育の修学支援新制度</p>	<p><b>コロナで学びの継続が困難</b></p> <p>高等教育の修学支援新制度</p>	<p><b>学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金(返済不要)と授業料減免</b></p>	<p><b>各大学等の窓口または日本学生支援機構奨学金相談センター</b></p> <p>0570-666-301</p>

支援情報ナビ | 内閣官房新型コロナ × +

corona.go.jp/info-navi/

# 新型コロナウイルス感染症対策

Select Language 内閣官房  
Cabinet Secretariat

トップページ | 最新情報 | 各種支援・取組み | スマートライフのために | 各種データ | 対策本部等資料

トップページ > 支援情報ナビ

## 支援情報ナビ 困りごとに対する様々な支援策を探せます

**更新情報**

- 令和3年7月1日 青森、福島、香川の支援策を追加・更新しました。
- 令和3年6月7日 青森、福島、香川の支援策を追加・更新しました。

お住まいの都道府県を選んでください

選択してください

- 選択してください
- 北海道
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県
- 富山県
- 石川県
- 福井県
- 山梨県

少しでもこころに疲れを感じたら  
こころの  
ストレス度チェック

ここに入力して検索

27°C 15:10 2021/07/06

支援情報ナビ | 内閣官房新型コロナウイルス × +

corona.go.jp/info-navi/

## 支援情報ナビ 困りごとに対する様々な支援策を探せます

**更新情報**

- 令和3年7月1日 青森、福島、香川の支援策を追加・更新しました。
- 令和3年6月7日 青森、福島、香川の支援策を追加・更新しました。

お住まいの都道府県を選んでください

困りごと全般 **支援策** 新しい生活様式 ワクチン情報

- 【個人向け】臨時休校に伴う休暇取得支援 ▼
- 【事業者・企業向け】雇用の維持／従業員の休業対応 ▼
- 【事業者・企業向け】法人税や消費税等の税制措置、社保の支払い ▼
- 【事業者・企業向け】産業別、業種別の各種施策 ▼
- 【事業者・企業向け】各種業務上の留意事項 ▼

少しでもこころに疲れを感じたら  
こころの  
ストレス度チェック

ここに入力して検索

27°C 15:11 2021/07/06



## いのちを支える 心のストレス度チェック

今のあなたの状況を知るため、いくつかの質問にお答えください。

(回答内容も踏まえた情報が提供されます。)

過去30日の間に、どれくらいの頻度で次の事がありましたか。あてはまる欄を選択してください。

心配ごとや気がかりなことがあると感じましたか。	<input type="radio"/> いつも	<input type="radio"/> たいてい	<input type="radio"/> ときどき
絶望的だと感じましたか。	<input type="radio"/> いつも	<input type="radio"/> たいてい	<input type="radio"/> ときどき
そわそわ、落ち着かなく感じましたか。	<input type="radio"/> いつも	<input type="radio"/> たいてい	<input type="radio"/> ときどき
気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか。	<input type="radio"/> いつも	<input type="radio"/> たいてい	<input type="radio"/> ときどき
何をすることも普段以上に労力が必要だと感じましたか。	<input type="radio"/> いつも	<input type="radio"/> たいてい	<input type="radio"/> ときどき
自分は価値のない人間だと感じましたか。	<input type="radio"/> いつも	<input type="radio"/> たいてい	<input type="radio"/> ときどき

次のページへ



## いのちを支える 心のストレス度チェック

### チェック結果

# あなたのストレス度は やや高いと考えられます。

- 決まった時間に寝る、食べる、着替える、ストレッチをするなど、毎日の基本的な生活リズムを崩さないように心がけましょう。
- 情報の奥めすぎはストレスになります。新しい情報に触れるのは1日2回におさえましょう。
- 心配事や不安に思っていることを書き出してみましょう。「こころのモヤモヤ」を書き出すことで、気持ちが少し楽になることがあります。
- 友人や親類などの会話を気持ちよく受け取りましょう。直接会えないときは、電話、チャットなどを利用するのもよいでしょう。

### いまずく相談する



#### 相談先一覧

電話では相談しづらい方には、LINEやオンラインチャットなどでの相談窓口（SNS相談）、法律、金融などの専門機関に相談されたい方向けの相談窓口（その他の相談）も紹介しています。



#### こころの健康相談統一ダイヤル

電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。  
※ 規制に対応する曜日・時間および地域により異なりますので、詳細は下のボタンをクリックして、ご確認ください。

☎ 0570-064-556

相談窓口の受付時間（一覧）

### ストレス軽減には



#### ストレス軽減ノウハウ

ストレスってなに？  
ストレスってなに？  
ストレスってなに？  
ストレスってなに？  
ストレスってなに？



#### 感染症流行期にこころの健康を保つために

→ 隔離や自宅待機により行動が制限されている方へ



新型コロナウイルス感染症対応休業 × +

mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

言語切替 日本語 ? 点字ダウンロード サイト閲覧支援ツール起動 (ヘルプ) 文字サイズの変更 標準 大 特大 English site

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

Google カスタム検索 検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > テーマ別に探す > 雇用・労働 > 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

## 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

時短営業などで勤務時間が短くなった方や、シフトの日数が減少した方も申請できます。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対し、支給します。  
下記の表の青字部分をクリックすればHP内の該当箇所に移動します。

<a href="#">休業支援金・給付金とは</a>	制度概要、支給対象、申請期限、支給額の算定方法について説明しています。
<a href="#">申請手続</a>	申請方法、必要な書類について説明しています。
<a href="#">リーフレット</a>	休業支援金・給付金の各種リーフレットを掲載しています。
<a href="#">参考資料</a>	休業支援金・給付金のQ&A、支給要領を掲載しています。
<a href="#">お問い合わせ先</a>	休業支援金・給付金のコールセンターをご案内しています。
<a href="#">支給実績</a>	休業支援金・給付金の支給実績を掲載しています。

～事業主及び労働者の皆様へ 休業支援金・給付金について、まずは以下をご覧ください。～

チャットでご案内!

ここにを入力して検索

27°C 15:13 2021/07/06

The screenshot shows a web browser window displaying the Japanese Ministry of Health website. The address bar shows the URL: [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryou/kansenkakudaiboushi\\_shien.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kansenkakudaiboushi_shien.html). The page title is 「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」について. The main content area features a large heading and a sub-heading: 「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」について. Below this, there are navigation tabs for 「事業の概要」, 「交付要綱等」, 「申請の方法等」, and 「その他」. The main text describes support for infection prevention measures in medical facilities and pharmacies. A red warning message states: 「※このページに掲載されている内容は、全国の標準的なモデルです。都道府県によっては一部異なる可能性があるため、詳細は都道府県のホームページをご確認ください。」. The page also includes a sidebar with a navigation menu for 「政策について」 and 「分野別の政策一覧」, with 「健康・医療」 selected. The footer of the page shows the URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/index.html> and the system tray with the date 2021/07/06 and time 15:13.

## 新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関等への更なる支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、第三次補正予算等を活用して、重症患者等の病床確保をはじめ、地域の医療提供体制を守るための措置に万全を期す。

### ①重症患者等の受入病床確保の支援

新型コロナからの回復患者の転院支援  
(診療報酬の特例評価)

重点医療機関への医師・看護師等派遣の支援

### ②地域の医療提供体制を守るための 感染防止等

小児科等への支援 (診療報酬の特例評価)

診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援

医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援

新型コロナワクチンの接種体制の整備・接種の実施

### ③その他 (第二次補正・予備費等で 講じた措置への積み増し等)

新型コロナ緊急包括支援交付金の増額  
(病床や宿泊療養施設等の確保)

医療資格者等の労災給付の上乗せ支援

発熱患者対応を行う診療・検査医療機関の確保

福祉医療機構の無利子・無担保融資等の政府出資等

医療機関等への支援策に関するコールセンター設置

令和2年(2020年)12月20日(日) / 日医ニュース

## 新型コロナウイルス感染症関連の医療機関向け補助制度

★ 95318 印刷

今号では医療機関向けの主な補助制度について、改めてポイントをご紹介します。会員の先生方におかれましては活用できる補助制度がございましたら、申請漏れのないようお願いいたします。

※2020年12月9日現在の情報です。今後、第3次補正予算による追加の支援策も予定されています。

### 1. 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援 —ほぼ全ての医療機関で申請可能です。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kansenkakudaiboushi\\_shien.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kansenkakudaiboushi_shien.html)

感染拡大防止に取り組むあらゆる保険医療機関(診療所、病院)にとって利用しやすい補助金です。2020年4月1日から2021年3月末日までに発生した費用に対し、無床診療所100万円、有床診療所200万円、病院は200万円+5万円×病床数を上限として対象期間中に1回補助されます。

感染拡大防止対策に要する費用だけでなく、日常診療業務に掛かる経費も対象になり得ます(通常の人件費は対象外)。

対象となる可能性のある費用科目や支出は幅広く漏れのないよう申請して下さい。以下の表に例示したものの他、備品購入費なども対象です。

なお、下記5の救急・周産期・小児医療機関への支援金と重複して補助を受けることはできません。

(関連記事: 別記事参照)

シェア

↑

「介護サービス事業所・施設等におけ × +

mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00245.html

言語切替 日本語 ? 点字ダウンロード サイト閲覧支援ツール起動 (ヘルプ) 文字サイズの変更 標準 大 特大 English site

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

Google カスタム検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 「介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業等及び職員に対する慰労金の支給事業」について

### 福祉・介護 「介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業等及び職員に対する慰労金の支給事業」について

事業の概要 実施要領等 Q&A集 その他

介護サービス事業所・施設等の関係者さまへ

介護サービス事業所・施設等に勤務する職員のみならず適切に慰労金の支給が行われるよう、各都道府県及び介護保険関係団体等へ下記のとおり協力を依頼しております。

<介護保険関係団体あて>

- 令和2年8月26日付け事務連絡
- 令和2年10月9日付け事務連絡
- 令和2年11月26日付け事務連絡
- 令和3年1月12日付け事務連絡
- 令和3年2月12日付け事務連絡

<介護施設等の業務を受託する事業者あて>

- 令和2年10月9日付け事務連絡
- 令和2年11月26日付け事務連絡

<介護施設等に労働者を派遣する事業者団体あて>

- 令和2年10月9日付け事務連絡
- 令和2年11月26日付け事務連絡

政策について

- 分野別の政策一覧
  - 健康・医療
  - 子ども・子育て
  - 福祉・介護
    - 障害者福祉
    - 生活保護・福祉一般
    - 介護・高齢者福祉
    - 雇用・労働
    - 年金
    - 他分野の取り組み
- 組織別の政策一覧

ここにを入力して検索

27°C 15:15 2021/07/06

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策

農林水産省による支援はこちら  
(事業目的別に整理したもの)

農林水産省による支援はこちら  
(事業者毎に整理したもの)

他省庁による支援策はこちら  
(農林漁業者・食品関連事業者が活用可能)

支援策のすべてを見たい!  
(PDFファイル一括)

(PDF: 1,914KB)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者の皆様へ(PDF: 1,914KB) ← 全体版の印刷の際ははこちら(冊子(パンフレット))

新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧(PDF: 340KB)

## 支援策はココに注目！

### 1 需要減少、価格低下等の影響を受けた生産者や卸売業者等向け

#### 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業

- コロナにより顕著な影響を受けている国産農林水産物等を対象に、学校給食や子ども食堂への提供、インターネット販売やデリバリーに取り組む際の食材費や輸送費等を支援

詳細はP2

### 2 在庫の滞留が生じている品目の生産者や加工・流通業者等向け

#### 和牛肉保管在庫支援緊急対策事業

- 和牛肉の在庫の解消を図るため、販売促進計画に基づき、保管経費を支援するとともに販売奨励金を交付

詳細はP1

#### 特定水産物供給平準化事業

- 在庫滞留する魚種を買取・冷凍保管する際の買取資金、保管料、運搬料等を支援

詳細はP17

### 3 一時的に減収となった生産者等向け

#### 農業経営収入保険制度

- 農業者の収入全体を対象として、自然災害による収入減少や価格低下をはじめとする様々なリスクによる収入減少を補償

詳細はP11

#### 農林漁業者等の資金繰り対策の強化

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農林漁業者等の資金繰りに支障が生じないよう、農林漁業セーフティネット資金等の実質無利子・無担保化での融資枠を拡大

詳細はP8

## 支援策はココに注目！

### 4 輸出や経営基盤強化に取り組む生産者や関連事業者向け

#### 輸入原料から国産原料への切替等の支援

- 輸入農畜産物から国産への切替等を図るための集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設等の整備を支援

詳細はP14

#### 海外との商談・プロモーションの支援

- コロナの影響を受けている品目等のオンライン商談会の開催、重点品目のプロモーション等を支援

詳細はP13

新型コロナウイルスの影響を受ける文 × +

bunka.go.jp/koho\_hodo\_oshirase/sonota\_oshirase/2020020601.html

English よくある御質問 サイトマップ 文字サイズ 標準 大 特大

文化庁 Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

文化庁の紹介 政策について 行事・シンポジウム 広報・報道・お知らせ 統計・白書・出版物 申請・募集・情報公開

## 新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報窓口

- ✓ 支援策一覧
- 1 団体の事業縮小に伴う職員の一時的休業について
- 2 文化芸術団体に対する融資や貸付の検討について
- 3 公演の中止等で影響を受けた個人（フリーランス）に対する支援について
- 4 チケット寄附税制
- ? 文化芸術関係者向け Q&A

ここに入力して検索

27°C 15:16 2021/07/06

JLODlive | コンテンツグローバル需要 × +

j-lodlive.jp

お知らせ | 本補助金について | 説明会・相談会 | 映像事業者 | 配信事業者 | 税理士・公認会計士向け | FAQ | お問い合わせ

新型コロナウイルス感染症のまん延により、コンテンツのプロモーションの機会を失った事業者の皆さま

## 収録映像を活用した動画の制作・配信を支援します

今般の新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を踏まえ、これにより公演を延期・中止した主催事業者に対して、今後実施するライブ公演の開催及びその収録映像を活用した動画の制作・配信の費用の一部を補助します。

対象分野	コンテンツ全般（音楽、演劇等のほか、伝統芸能を含む芸能）
申請者	コンテンツのライブ公演の主催者となる法人 ※新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により2/1以降に予定していた公演を延期・中止した法人に限ります。 ※非営利法人や地方公共団体も申請できます。
対象事業	国内で今後公演を実施し、その収録映像を活用して制作した動画を海外に発信する事業 ※新型コロナウイルス感染症に関する政府、都道府県等の方針、要請等に反しないことが必要です。
補助率（補助上限額）	1/2（5,000万円/1件）
申請可能件数	新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、予定していた国内外の公演を延期・中止した公演1件に対し、1件の申請が可能
補助対象経費	・公演の出演料、制作費、会場費、運営費、権利使用料、感染予防対策費 ・公演の収録映像の一部又は全部を活用した動画の制作費・海外配信費 等

ここに入力して検索

15:16 2021/07/06

---

ご清聴ありがとうございました

